

平成 26 年第 1 回設楽町議会定例会(第 2 日)会議録

平成 26 年 3 月 17 日午前 9 時 00 分、第 1 回設楽町議会定例会(第 2 日)が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|---------|--------|---------|
| 1 金田敏行 | 2 金田文子 | 3 松下好延 |
| 4 夏目忠昭 | 5 渡邊勲 | 6 村松修 |
| 7 鈴木藤雄 | 8 伊藤武 | 9 熊谷勝 |
| 10 田中邦利 | 11 土屋浩 | 12 山口伸彦 |

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

- | | | | |
|------------|-------|--------|------|
| 町長 | 横山光明 | 副町長 | 佐々木孝 |
| 教育長 | 後藤義男 | | |
| 総務課長 | 原田和久 | 出納室長 | 氏原哲哉 |
| 企画課長兼税務課長 | 原田利一 | ダム対策室長 | 富安正裕 |
| 津具総合支所長 | 佐々木義典 | 生活課長 | 滝元光男 |
| 建設課長 | 原田直幸 | 町民課長 | 鈴木伸勝 |
| 教育課長 | 鈴木正吾 | 産業課長 | 澤田周蔵 |
| 保健福祉センター所長 | 片桐洋人 | 住民課長 | 松井利文 |

4 議会事務局出席職員名

事務局長 佐々木輝 書記 金田美咲

5 本会議の書記は次のとおりである。

事務局長 佐々木輝

6 議事日程

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

1 熊谷勝 議員

- (1) 豊橋特別支援学校、障害者支援について
- (2) 今後どのようにダム問題に取り組んでいくのか
- (3) 町づくりについて

2 土屋浩 議員

- (1) 情報発信(P R を含め)のあり方
- (2) 今後の教育方針についての考え方

3 夏目忠昭 議員

- (1) 設楽町活性化施策について

4 田中邦利 議員

- (1) 東三河広域連合の住民への説明について
- (2) 北設医療協議会と医師確保について
- (3) 歴史民俗資料館(仮称)建設について

5 渡邊勲 議員

- (1) 行政改革と職員の意識改革
- (2) 風力発電建設計画による住民の不安

6 鈴木藤雄 議員

- (1) 低迷する林業とその効果のあがらない政策の問題点は
- (2) 設楽町の防犯体制について

7 金田文子 議員

- (1) 町長の「6つのまちづくり政策」の信頼性を担保する財政運営
- (2) 町長の「6つのまちづくり政策」と情報収集、情報発信

日程第3 議案の訂正について

議案第9号 設楽町つぐ診療所医師住宅条例について

会 議 録

開議 午前9時00分

議長 ただいまの出席議員は、12名全員です。定足数に達していますので、平成26年第1回設楽町議会定例会(第2日)を開会します。本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営並びに、本日の議事日程を、議会運営委員長より報告願います。

8伊藤 平成26年第1回定例会第2日の運営について、3月11日に議会運営委員会を開催し、審査した結果を報告します。日程第1「諸般の報告」は、議長より報告があります。日程第2「一般質問」は、7名の質問があり、受付順で、質問時間は、答弁も含めて50分以内とします。日程第3は、議案の訂正についてです。以上です。

議長 ただいま、議会運営委員長から報告のありました日程で、議事を進めてまいりますので、よろしく願います。

議長 日程第1「諸般の報告」を行います。定期監査報告についての報告をします。監査委員より地方自治法第199条第9項の規定により平成25年度定期監査報告が出ております。事務局で保管をしておりますので、必要な方は閲覧をお願いします。次に請願についての報告をします。請願の取扱いについて、お手元の議事日程にとじ込みで配布してありますとおり、請願1件を受理しております。議会運営委員会にお諮りした結果、請願受理番号2は、総務建設委員会に付託することに決定しました。

日程第2「一般質問」を行います。質問は、受付順とし、質問時間は答弁を含めて50分以内とします。はじめに、9番熊谷勝君の質問を許します。

9熊谷 議長のお許しが出ましたので、通告に基づき3点について質問いたします。その前に横山町長が今年の10月、無事に当選されました。まことにおめでとうございます。なぜこのように遅くなってからですね、私がお祝いを申し上げるかという、前回の12月議会で6人の質問者の方のうち一人だけ町長にお祝いの言葉を申し上げ、非常に残念だった。そういうことから改めて横山町長にこの4年間頑張っていたくためにお祝いの言葉を申し上げたいということでございます。そして教育長、就任おめでとうございます。またひとつよろしく頑張っていたらと思います。

それでは1点目について御質問申し上げます。豊橋特別支援学校、障害者支援についてであります。念願であった田口高校に養護分教室が、大村知事はじめ東三河県庁、県教育委員会のすばらしい決断と、素早い対応により、田口高校に豊橋特別支援学校として26年4月より開設され7日に入学式が行われる運びとなり、心より感謝申し上げる次第であります。24年8月の北設正副議長会において緊急議題として田口高校に養護分教室の設置を、5市3町村の追加要望事項としてあげたいとの提案があり5市の議長に了解を取り付け、24年9月21日に保護者3人と東三河県庁に永田副知事を訪問し保護者の生の声を伝え、早期実現をお願い申し上げます。副知事は早くて23年度にできればとの話でありましたが、大村知事は25年10月30日、田口高校に豊橋養護学校高等部の分教室を設置すると大英断をされたわけではありますが、我々議会も、行政もなぜこのような障害を持った人たちのことをもっと早く真剣に取り組まなかったのかと反省してなりません。これからは、行政、議会も意見や言葉ばかりでなく一体となって、障害を持った子供の将来のことを真剣に捉え、特に親の精神的な負担を軽くすることが我々、行政、議会が積極的に取り組んでいくことを提言したい。次の3点について取り組むのか御質問いたします。1、豊橋特別支援学校を今後どのような形で支援していくのか。2、今後の入学対象者は何人か。今後、障害者、家族が安心して暮らせるような施策を考えているのか。

2点目であります。議会もダム建設に平成20年12月議会において賛成多数で承認、平成21年2月5日に国交省、愛知県と設楽町と調印後5年が経ち先行きのわからない状況の中、昨年12月、大村知事が設楽ダムは建設が妥当と建設容認を正式に表明されたことにより、ダム問題は順調に推移すると理解しております。まだまだ、多くの問題点が残されており、7項目、すなわち37項目で解決していない項目はどのようになっているのか。今後、どのような取り組みするのか次の3点についてお伺いいたします。1、グリーンロードの進捗状況は、今後どのように取り組むのか。2、小水力発電の問題について今後どのような方向で交渉をするのか。また現状はどうか。3、7項目以外の事業を国、県に要望する事業を考えているか。

3点目は町づくりについてであります。町長の所信表明では住みやすく元気のある町、みんなで潤い明るい希望の持てる町として、設楽町がますます躍進する定住促進等の6項目を提言されているが、設楽町発展には少し新鮮みに欠けておるのではないかと感じております。町づくりは大変難しい問題であります。全国どこの市町村も一番苦勞し、どうしても似通ったような施策になってしまいますが、全国的な過疎化を解決するには、思い切った施策が必要ではないか。設楽町を発展させるためには特に若い人たちが住みたい町づくりが必要であります。行政側の計画だけではなく、将来ある若い男女の人たちの意見、発想を取り入れた町民の手づくりの町づくりが必要と考えるが前向きな答弁を期待し、第1回目の質問を終わります。

町長 熊谷議員の御質問にお答えさせていただきますが、最初に担当課長のほうから内容等について説明、答弁させていただき、その後、私からお答え申し上げたいと思いますのでお願いします。

教育課長 最初の1点目と2点目については教育委員会からお答えします。豊橋特別支援学校を今後どのような形で支援していくかについてであります。県立豊橋養

護学校は、知的、情緒障害等を対象とする特別支援の教室であり、郡内の強い要望を受けて愛知県で初めての事例であります。まわりの期待感と関心度も非常に高いと感じています。支援の方法ですが、県立高校ですので町からの予算的支援は難しいと考えていますが、例えば、教室での授業内容、学校生活の状況などを学校並びに郡内の町村で連携し、広報誌及びホームページ等で紹介しながら、特別支援学校の必要性を広く町民に対しPRしていく方法も考えられます。そのほかの支援としては、現状で考えられるのは郡内で既に実施しておりますおでかけ北設による通学バスの利用とか、通学費補助等が考えられます。実際には、特別支援学級が動き出し、保護者の意見を聞く中で、障害程度、家庭環境等によりどんな支援、援助が必要かを検証し、関係各課及び学校と連携しながら対応したいと考えています。2点目の今後の入学対象者は何人かについて平成25年5月1日現在、郡内に在籍している特別支援学級の生徒は、小学生9名のうち4名が町内、中学生では、8名のうち5名が町内に在籍しております。この人数を単純に当てはめると、来年度以降の分教室の入学生は、平成26年度は郡内で3名のうち1名が町内、27年度は4名のうち3名が町内、28年度は町内2名のみ、29年度は7名のうち3名が町内、30年度は2名のうち1名が町内となっています。実際には、入学を望まないケースや、町内外からの転入、転出等もございますので、人数は流動的であります。

町民課長 町民課からは、広い年代から見た障害者施策を説明します。平成25年4月1日現在、当町の障害者手帳所持等の状況は、身体障害者手帳が347人、療育手帳いわゆる知的障害のかたが52人、精神障害者保健福祉手帳が37人となっております。また、このほかに通院のための自己負担の医療費を軽減する自立支援医療、これも精神医療のかたでございますが、40人が受給をされております。実際、障害者のサービスとして、3段階に分けると、軽度の傷害の場合、訪問系サービスとして、ヘルパーが居宅における排泄、入浴等の身体介護や、居室の清掃や食事の準備などの家事援助を行う居宅介護、いわゆるホームヘルプの利用者が6人おります。中程度の障害となりますと、常時介護を必要とする人、原則として障害程度区分3級以上の方を対象に、障害者支援施設において、食事、排泄、入浴の介護や創作活動や生産活動の機会の提供等のサービスを行う生活介護を受けておられる方が18人おります。共同生活を営む住居において、相談その他日常生活の援助のサービスを行う共同生活援助、いわゆるグループホームの方が3人。食事や排泄、入浴の介護などのサービスを行う共同生活介護、いわゆるケアホームの方が2人いらっしゃいます。重度障害になりますと、生活介護を受けていて、原則として障害程度区分4以上の方を対象に、食事や排泄、入浴の介護等サービスを行う施設入所支援の方が18人おります。当町独自の障害者施策としましては、今年度、平成25年度から、身体障害者自動車改造費助成事業としまして上限10万円。それから身体障害者自動車運転免許取得費助成事業として経費の3分の2以内で上限10万円。障害者が教育施設や社会福祉施設に通うために必要な交通費の一部、対象経費の2分の1以内を助成する施設等通所交通費助成事業を実施しております。また来年度、平成26年度から新城市の取り計らいにより、簡易心身障害児通園施設、新城市の能登瀬にあります、おおぞら園を当町の園児も利用することが可能になりました。通所支援とあわせ、その利用料の9割を補助する制度、新城市児童発達支援施設の利用に関する実施要領を創設いたします。予算金額は9

6万1000円を計上しております。近年、福祉ニーズはますます複雑化してきており、障害者を取り巻く社会情勢も大きく変化しております。具体的で実効性のある施策を実施するため、平成24年度から平成29年度までの6年間を期間とする設楽町障害者計画を策定するとともに、障害者総合支援法第88条に基づき、平成24年度から平成26年度までの3年間を期間とする第3期設楽町障害福祉計画を策定しております。来年度、平成26年度は平成27年度から平成29年度までの3年間を期間とする第4期設楽町障害福祉計画を策定する年となっておりますので、当町が置かれている状況を踏まえながら新たに策定していくところでございます。現在の計画の中で、住居で行われるサービスといたしまして、「グループホームやケアホームの整備について、指定障害福祉サービス事業者への働きかけを行うとともに、施設整備に対する地域住民の理解と、協力を求めていきます。入所を必要とする障害のある人に適切に対応できる施設利用を推進します。」というふうに現計画で定めてあります。保育園から就学時、さらに在宅の場合の介助者の高齢化など、新しい障害者施策の必要性を認識しており、新計画策定時に検討しております。以上です。

ダム対策室長 1点目のグリーンロードの進捗状況は、今後はどのように取り組んでいくかですが、県としては、「中長期的な重要な課題として認識しております。採算の面で厳しいものと考えられておりますが、現時点では、将来の延伸構想も念頭に、名古屋及び豊田方面とこの地域を結ぶ東西幹線軸として、国道420号並びに257号の整備に努めてまいります。」としております。現在、設楽町におきましては、一般国道420号、豊邦地内の拡幅工事などが進められております。また、田峯・三都橋間や足助地内の追分交差点付近におけるバイパス整備事業の計画も進められております。町としては、さらに名古屋圏と北設楽郡が短時間で結ぶ道路として、グリーンロード延伸は必要と考えますので、引き続き県に継続的にこの道路の実現に向けて要望を強めていくと考えております。2点目の小水力問題について、今後どのような方向で交渉するかですが、平成20年12月にダムの放流水を利用した水力発電の実現化に向けた要望で、国は、「水力発電利用の実現化に向け、あらゆる方策を町と協同し、支援、協力邁進していく。」と回答しています。今後、自然エネルギーの利活用を推進していくためにも、ダムの放流水を利用した水力発電の実現化に向け、国と協力し内容を具体化する方向で進めていきます。3点目の7項目、37項目以外の事業を国、県に要望する事業を考えているかですが、設楽ダム建設の同意時に確約した水源地域振興対策事業を重点に整備進捗していくことが最も重要であるところから、これを進めていくよう努めてまいります。したがって、当面これ以外の事業の要望については、考えておりません。以上です。

企画課長 町づくりについて若者の視点とという御質問です。私どもも町が発展していくためには、地域に住む若者、特に、設楽町の住民生活を直接支えていく商店が元気に、継続して営業を続けてもらうことが重要だと考えています。そこで、昨年ですが、設楽町と津具の商工会に所属している青年部の方にアンケートを行いました。営業を継続していくための課題や問題点。それに対して、挑戦してみたい取り組み。挑戦するにあたって、どんな障害があるのか。を行いました。その後、直接、意見交換をさせていただきました。ここで、みなさんのアンケート結果から見えてきた課題は、やはり人口減少に伴う顧客の減少や、若者の定住

であり、それに対して挑戦したいこととしては、若者でつくる協議会の設置や営業活動に力を入れたいなどの意見をいただきました。そして、青年部の方も現実的な問題として、新たな分野に挑戦するために人を雇用してもそこまでの利益を得ることが難しいのではないかと不安に思っているということでした。以上のような経緯を踏まえ、町として次のような施策に取り組み、また準備を進めているところでもあります。まず、顧客の減少という点に関しましては、12月議会で答弁させていただいたとおり、ふるさと寄附金制度の充実を図るため準備を進めております。現在、7つの事業所から特産品の提案を受けているところでもあります。さらに、プレミアム商品券事業を実施していきます。次に、若者がつくる町づくり協議会についてであります。協議会を設置するには、行政と若者が連携して町づくりを進めていくという意識を共有していく必要があると考えています。そこで、最初の一步として今年度から若者したらの愛創造プラン提案事業交付金制度を実施しています。この事業には、二つの目的があります。一つ目は、若者の定住であり、それに必要なこととして、設楽町への愛着を深めていただくために愛着の増加が図られる制度設計として5人以上のグループによる応募としています。二つ目は、若者の自由な発想を町づくりとして生かしていただくために、少額ではありますが、10万円を上限とする自己負担なしの交付金としています。今年度は、3団体、子育てサークルのひまわり、子育てサークルピノキオ、田口祭若連がマタニティーヨガ教室の開催、子育て情報誌の作成、子どものおはやし復活というような事業に取り組んでおります。今後とも、若者と意見交換を重ねながら、施策に反映していきたいと考えています。以上です。

町長 それでは私からお答えさせていただきます。基本的な考え方、また現状等の状況については、ただいま担当課長から御答弁させていただきましたとおりであります。そうした中でまず特別支援学校につきましては、本当にこの学校が北設楽郡内、特に田口高等学校の中で実現ができたということは本当に議員の皆さん方のお力添え、そして北設楽郡を挙げて多くの議員の皆様方が一緒になって取り組んでいただいた成果の結果だと思っております。深く感謝を申し上げる次第であります。そうした中にありましてやはり通学の便が図られるとか、そして親元から一緒になってこの3年間また家族とともに学校で学ぶことができる、そうした利点があるということでもありますけれども、実際にこれから運用が始まって、そしてそこで学ぶ子供たちの生活環境、また一般の生徒と一緒に学校で暮らすわけです。そうしたことは従来小学校中学校から一緒になって学校生活を営んできた子供さんたちにとっては何ら不都合はないんだろうというふうには思っておりますけれども、しかしやはり一つの仕切りの中で、学校の中で学ぶというようなことでそうしたことによって生じる子供としてのいろいろな面の不都合だとか悩みだとか、それに対するまだ我々では想像がつかないところのいろいろな課題があるのではないかと、一方では心配をする向きはあります。したがって、そうしたことをよく子供の状況を把握しながら不都合な点があれば我々が責任を持ってそうした方向を解消していかなければならないんだろうなと思っております。ところでございまして、そういう状況をよく把握する中で今後そうしたもののへの便宜を図ってまいりたいと思っております。そして2点目のグリーンロードの取り組みでございまして、御承知のように設楽ダム計画が起きてから設楽町にはずっとグリーンロードの必要性を唱えてまいっておるところであります。建設

同意時にはグリーンロードの延伸という項目は確かに入れてありませんけれども、しかしそれにまつわる我々のこの地域での必要不可欠な国道、県道、こうしたものをきちっと整備をしていくんだと、こういう条件を後ろ盾として容認をしてきたところでございます。そうした中にありましてこのグリーンロードの整備につきましては従来から我々の思いとしてもこの整備促進に向けて働きかけをしているところでございます。今後も当然のことながら引き続きこれへ向けてこの実現化を図ってまいるように努めてまいりたいと思っております。そして具体的には既存のここにある主要ルートは国道 420 号がございしますが、ここについても早期完成ができるように力を入れてまいります。それから三つ目の水力発電についてでございます。これはしたらダム計画を同意した折りに御承知のようにダムによる発電機能を設楽町のために活用ができる、そうした裏付けをとるべきだという強い思いがある中で我々執行部、そして議会と一緒にこの状況を国に対して文書で確認を求めたところでございます。この確認につきましては、国からは設楽ダム工事事務所の考えとして前向きにこれを対応していくんだという位置づけがされるということで確認をしております。したがって今後ダム建設計画が進み、そして改めてこれを取り扱う段階になりましたら、これに伴う法律ですとか、また運用方法等について詳細を詰めながらこれを位置づけるための具体的な内容等について協議をしてまいります。そして次の 7 項目以外の事業の考え方についてでございます。建設同意時に位置づけたこの設楽ダム水源地域振興整備事業、これが全事業で 92 事業、総事業費で 832 億円に上っております。こうした状況が位置づけられておる、こうしたことはこれをつくり上げる、また裏付けをつくるということは議会の皆さん方と我々と一緒になってこれを国にこれを交渉して建設同意に臨んでいったわけでありまして、裏付けとしてこれがきちっと行われるのであれば、これは国、県をやっぱり信用する中で町としてもこの方向づけをきちっとやっていくのがまずは我々の使命だということ強く感じているところでございまして、これをこれから進めることで今後設楽ダムがまた完成する時点にあわせてこの事業を進めると、完了させるということにもなっておりますので、したがって、まずはこの約束した事業について確実にしかも着実に実施ができるようこれを実現に向けて進めていくことが重要と考えております。これからこうしたものを進めることでやはり設楽町の将来に向けて、発展に向けて大きな要素を持っておる事業と認識しておるところでありまして、この計画執行に全霊を傾けていくことが必要であると思っております。

次に町づくりについてであります。私は合併時に多くの方々が参加をしてつくり上げました設楽町総合計画、これを基本としてこの中で位置づけられた課題をできることから着実に進めてまいりました。町づくりを進めていくためにはそのときそのとき場当たりの行うよりもやはり計画に沿って進めていくことが肝要であろうというふうにも考えております。いままで積み重ねてまいりましたこうした現状を振り返り、今後の計画をみんなの力として、また考えを入れてこれをつくり、そしてこれに基づいて進めていくことが重要なことであると思っております。したがって今後における町づくりを進めていく中で御質問、また御提言がございましたように女性、青年層、そして学生等、それぞれの考え、また意見等を聞く場を設けてこれを反映していこうと思っております。さらに 2017 年、平成 29 年から始まります第 2 次設楽町総合計画を策定する時点

におきまして改めて多くの町民の代表、そしてまた議会の皆さんは当然でございますが、若い方たちから女性の皆さん、さらには子供まで含めて幅広く意見を出していただいて、これが反映できるように重点を置いて今後の計画づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

9 熊谷 特別支援学校について再質問させていただきたいわけですが、私がなぜこの問題を取りあげたかという、我々旧議長の当時にですね、これをお願いして実施をされたということで、我々3人の元の議長が永田副知事のところへお礼に行きまして。そのときの保護者の方を1名お願いをしてお礼に行きました。そのときの保護者の一言で私はものすごく感動したんですよ。言葉で言うのは簡単ですけども、あの場で保護者の方が本当に涙声でただ一言、いろいろ考えたんだと思います、言葉になりません。本当に心からありがとうございますと、これを言うのがやっと。永田副知事も我々も涙がこぼれる寸前のような状況でございました。これを見てですね、我々はなぜもっと真剣に、いろいろ議論はされますが、親身になって考えることが必要ではないかと。なぜ今までそういうものですね、本格的に行政も議会も取り組まなかったのかと、私にも責任があります。今回やってみてですね、そういった方たちのことを真剣に我々も、お金を、補助金を出すだとかそういうことばかりじゃなくですよ、さっき町民課長から言われましたけれども、お金を出す、手当をつける、こんなことばかりじゃなく、親身にその人たちの将来をどうしたらいいかということを考える行政になっていただきたいと、ちなみにですね、私がある障害者を持った親御さんとお話ししたときにですね、こういう意見を言われました。返答に困ったんですよ。私が元氣なうちはいいと、もし自分がおらなくなったらこの子はどうなるんだろうと、お話しした方は兄弟も少なくですね、親子2人だけの生活の方でございましたけれども、そう言われたときに我々地区の人、いろいろな人は協力していただけるんだろうけど、その子が1人残ったときに、どうするかということも、そりゃ行政の中で施設に入れましょうという努力はしていただけるんだろうけども、その辺をもっとやはり障害者を持った親の気持ちになってこれから真剣にですね、取り組んでその人たちが、親が安心してですね、暮らせるような、そして将来自分が他界をしてもですね、安心していけるという組織づくりをしていただきたい。これは単に設楽町だけでできる問題ではない。これはやはり我々議会もそして行政も県や国に上げてですね、いろいろな方策をできるような手当をしていただくことをひとつ考えていただきたいと思っております。そしてですね、今、設楽町にはみらい工房があります。このような状況を各課長、町長以下ですね、みらい工房の現状というものを知っているか、ただ答弁では、はいこういうこと、こういう状況でありますというだけじゃなく、やはり町長以下、課長、自分の担当以外でも、そういう障害を持った方が一生懸命頑張っているんですよ、学校出た方も今みらい工房に行っておられる方もおられます。そういう人たちをね直の目で見てやはり運営をすることを考えていただきたい。そしてですね、また一つ提案なんですけれども、みらい工房で働いている方は安い賃金で働いておるわけなんですけれども、そういう人たちが一般の方たちより努力していろいろな形で働いておられる、ならば年に2回ぐらいですね、行政側からボーナスぐらい出してやったらどうだろうと、いうお考えはないか。そうしてそういう人たちが頑張ってるからボーナスが出たよという、そういう方たちに刺激になってですね、働く意欲

ができるような施策もいいのではないかと。一般の方のような大きな金額はできんと思いますけれども、そういう人達が頑張ったんだというあかしをしてやる援助も必要だろうと、いうふうに考えておりますので、これは御答弁はいいですが、ひとつ考えていただきたいなというふうに提案を申し上げたい。

次へ進みますけれども、ダム問題でありますけれども、グリーンロードについては私は十分承知をしております。どうしてもこの問題はですね、これからしっかりやっていただきたいと、富安室長と町長の言うことも十分理解をしておりますけれども、これについては忘れずに取り組んでいただいて、また我々議会にも報告をしていただきたい。そしてひとつ残念な、私ダム特の委員長としてダム問題に取り組んできたわけですが、私の3点目の中で新しい要望はないかといったら考えておりませんという回答がありましたが、私はこれに大変期待しておったわけですが非常に残念な回答だった。我々は調印した以降5年間も悩まされた。本来、設楽町が悩むべき問題じゃないわけですがけれども、設楽町が一番悩んでいる。下流の皆さん以上に悩んでいる。そういう中で原因は国にあるわけです。県にもある。それに対して改めてそういう要望をすることも一考しなけりゃならないと考えておるがゆえにですね、これは正式の場で御回答を求めた次第ですが、ないということですが、また今後ダム特の委員会の中でこういうことをテーマに上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと。もう1点ですね、ダムがこれから工事が進むと大勢のいろいろな方が設楽町に入ってきます。想定はできませんけれども大多数が他町村から設楽町へ入ってきて仕事をされると、そうするとおのずと皆さんは顔見知りでない方が大勢行き来をするんですね、設楽町全体的に不安に陥るといふ懸念も考えられます。この間ダム特の委員会で国、県にもお願いを申し上げましたけれども、やはり防犯対策をしっかり、警察ともですね、議会も含めて一体となって誰が町民の皆さんから質問を受けても同じような回答ができるような態勢づくりが必要だと、これは総務課になろうかと思っておりますけれどもダム関係についてそういったものを協議会というのかそういった連携を密にしたものを安全な町づくりのためにもこれは必要なことだと思っておりますので、町長以下どのようにお考えか聞いてみたいというふうに思っております。

町長 熊谷議員の御意見等をいただきました。その中で1点今後の障害者に対してですね家族が安心して暮らせるような政策を考えておるかという御質問がございます。私は障害のある方ですとかそれを見守りつづけられる家族の方々にとっては本当に日常の生活、特にこれから将来がある若い人たちを抱えるそうした家庭の皆さん方においてはこうして将来の暮らしに向けて大きな不安を抱えて生活していくということで非常に大変なことだろうと理解をしております。したがってこうした不安が解消できるようにということで、日ごろから相談等が受けられる体制をつくることはもちろんですが、そうしてまた日常生活の中で必要とされるいろいろな事柄、こうしたことについてもこの課題に対して町としてできる支援は講じていきたいと思っております。そうした中で町内での対象者を今まで保護していた家族の方々、仮に今は親の責任で子供だということで一生懸命家族構成の中で生活をされてみえるわけですが、そうした方がなくなってしまう、親の方が見えなくなってしまう、そうしたときにこうした人たちは独自で生活をしていかなければならない。しかし、この方たちが自立して生活できない現状という

ものがあるんだということをよく認識しなければならないというふうにも思っております。そうした中でこの方たちが将来利用ができるケアホーム施設こうした整備も図っていかなければならないと考えております。したがって、先ほど課長が申しあげました今回策定をいたします障害者福祉計画、こうした計画を立てていく中にこうした施設整備を位置づけていくことを進めてまいりたいと思っております。そしてダムの要望、我々先ほど申しあげたように本当に必要な不可欠な条件等を駆使して考えてつくって来て、今これを進めていこうとして進めています。そうした中で今御指摘がありましたように、もう検証だっていわれてから5年も待たされた。この5年待たされた事業の停滞、遅れというものをごさいます。そのことをどう責任を持たせて、我々が希望どおりに約束した時間の中でおさめるかということをごさいます。そのことをどう位置づけるかということをごさいます。金銭面もともかくとして、そういう具体性のあることを約束つけさせるということをごさいます。これをこれから確認をしていかなければいけないだろうなと思っております。全てに御答弁ができないかも知れませんが、私の思いとしては以上でございますのでよろしく申し上げます。

9 熊谷 そういうことで養護学校もひとつ真剣になって取り組みましょうよ。好きでああいうふうになったわけじゃないんですから。ただ手当を出せばいいだけじゃない。新しい施策もですね、しっかり親御さんの意見も聞いた新しい施策をひとつ考えてやっていただきたい。ダムについてはまた改めてこういうことも十分踏まえながら頑張ってやっていただきたいと、そして町づくりについてですが、この間設楽中学の卒業式の中で将来の夢の中に、これよく読んでいただきたらと思うんですが、この中に設楽町に残りたいという卒業生が合計38名のうち何名おるとおっしゃいますか。教育長わかる。まあいいですわ。これね設楽町で働きたいという方が5人おるとおっしゃいますよ。男の子、その前も設楽町に住みたいという15歳の若者がいる。そして成人式の一言を見ても誰も設楽町に住みたいとは書いてない。ということはですよ、時代の中で子供たちが今思った感覚と二十歳の感覚と違うわけですが、こういう15の年に設楽町に住みたいと、その中ですよ、医療関係では看護師だとか医療関係で働きたい方が6人、男3人、女3人、それから保育士になりたいという方は2人、そういう設楽町の現状見て、こういう高齢化の中見て、こういう将来を望んだら私には理解したんですが、こういう人たちがね、設楽町にまだ若い方たちがおりますから、こういう人の意見も、この間一般質問で出ておりましたが、中学生議会も必要でしょう、高校生議会等もやっておりますね、我々も行政も議会も勉強してよりよい町づくりをすることが必要だろうというふうには思っております。特に女性の意見を聞いた若い女性が設楽町に住みたいという町づくりが一番今の日本ではいいではないかと思っております。なぜならば女性が返事しないとなかなか在所へ帰れないという世の中になっていきますので、偏見ではなく女性の意見も重要視した町づくり、意見を聞いた町づくりをぜひですね、実施をしていただきたい。要望があればということではなく行政側から積極的に行動して、そしてよりよい町づくりをしていただくことを望みますね、さきほど町長が答弁ありましたので回答時間ありませんので、また次の機会に議論してまいりたいと思っております。以上で私の質問を終わります。

議長 これで、熊谷勝君の質問を終わります。

議長 次に、11番土屋浩君の質問を許します。

11 土屋 通告に従いまして、設楽町における情報発信、PRを含めてであります、のあり方についてと、今後の教育方針についての考え方について、設楽町及び教育委員会の考え方、具体的な施策をお聞きしたいと思います。昨年末でありましたが、設楽町にとりましては長年の懸案でありました設楽ダム問題につきまして、大村愛知県知事より方向性が示されました。このことにより、これまで遅れていました生活基盤の整備が着実に進められていくことと思われまます。そして、役場庁舎も新しくなりよそに向けて誇ることでできる庁舎となったと思います。この入れ物に見合うように私たちも、新たな気持ちを持って臨んでいかなくてはなりません。私もその一人として頑張っていきたいと思ひます。そして、横山町長におかれましては、2期目の町政運営となられました。思い切ったかじ取りを期待したいと思ひていますので、文字通り期待を込めて質問をしたいと思ひます。それではまず設楽町における情報発信、PRを含めてのあり方についてから質問をしたいと思ひます。先日、新聞に設楽町の新しい庁舎においてホテルマンを講師として接遇の研修が実施されたという記事や、お隣の東栄町においてiPadを使用して高齢者の安否確認をするという記事、豊根村の30年住んでいただけたら家をあげますという記事が情報として掲載されていりました。この記事の内容について触れるものではありませんが、こういう情報が広く世間に発信されることの重要性は考えなくてはなりません。近年では、これまで情報の発信・受信に使われてきた新聞、ラジオ、テレビに加え、フェイスブックやツイッターに代表されるSNSといわれるサービスなど、情報発信の多様化により、全国様々なところから瞬時に情報の発信・受信ができる時代になってきています。このような時代の到来と合わせて情報の持つ重要性や発信・受信の方法を、今一度見直す必要があると思ひます。今後の方向性として設楽町が取り組む姿勢や方法を、設楽町に住む方には当然ですが、下流域を含む地域にどんどん発信をしていかなくてはなりません。そして、このことは現在進められている東三河広域連携を進めるうえにおいても、私たち設楽町の考え方が、設楽町に住んでみえる方、東三河に住む人たち、そして愛知県に住む人たちにどのように捉えられるのか。また、どのように理解をされていくのかという意味でとても重要な点であると思ひています。当然、設楽町においても情報の発信がなされていることは承知をしております。ですが、どうも情報発信があまり上手に機能していないような感じを持つのは私だけではないと思ひます。昨年12月議会において横山町長の1期目の反省点として、「取り組みや実績の情報が行き届かず、評価に結びつかなかった。」との答弁をなされてみえました。

そこできょうは、情報に対する考え方について反省を踏まえた今後の対応をお聞きしたいと思います。最初に町民の方に向けた情報発信についてお聞きします。設楽町では住民の方の生活に密着したさまざまな施策を実施しています。例えば、子育て支援や若者定住の施策として、子供のおむつ代支援や高校生までの医療費無料化、若者世帯の住居新築に対する補助など、他に先駆けた事業もかなり実施されています。しかし、残念なことに子育てをする世代の方のお話を聞いてみると、補助を受けている世代の方ですら設楽町が子育て支援などにおいて、県下でトップクラスであることを知らない方がみえます。視点を変えて、もう当たり前

になってしまっているというようにすれば広くいきわたっているという解釈もできなくもありません。また、せつかくの取り組みですので、正確な情報として正しく理解をされたいと思います。また、横山町長の公約として実施されています間伐材搬出補助事業についても設楽町の考え方や取り組みの重要性、そして、全国に先駆けた取り組みであることもまだまだ理解をされていません。東栄町などで実施されている木の駅プロジェクトなどとの違いですら正確に理解をされていません。こういう情報について設楽町でも、広報誌や広報無線で周知に努力をされていることも知っています。しかし、設楽町の考え方としての制度や事業も、設楽町に住む方や、東三河や愛知県内の方に正確な情報の提供という意味と、戦略的なPRという意味を持ってもう少し上手に伝わらなくては価値が半減してしまうように思われます。そこで最初に、設楽町に住む方への情報発信について、反省を踏まえ今後どのように考えていくのかを伺いたいと思います。次に、東三河広域連携を踏まえた設楽町の情報発信、PRを含めてについて、その必要性を含めどのように考えているのかを伺いたいと思います。次に、この地域のことについて新聞等を通じて日々情報の発信がされています。そのことにより、世の中の人にこの地域がどのように理解されるのかということと繋がって行くこととなります。そして私たちとしてはこの地域が、どのように理解されていくのかということ把握しておく必要があると思っています。そこで、日々発信されている新聞等におけるこの地方の情報について、役場内でどのように共有されているのかを伺いたいと思います。今議会において平成26年度組織改革が提案されていますが、これらのことを踏まえてお聞きをします。情報を管理・発信する部署、人を設置する必要性を感じますがどう考えるのか。をお聞きします。

2つ目に、今後の教育方針についての考え方についてお聞きをします。一年半ほど前に一般質問として前教育長に教育環境の考え方についてお聞きをしました。その時の考え方として現在の2中5小体制を出来るだけ維持したいという趣旨の答弁であったと記憶しています。その後、これから学校に入学される保護者の方を含めてアンケートをとっていただきました。教育委員会の中でこのアンケート結果がどのように捉えられているのかわかりませんが、今後の学校教育のあり方を考える時、子供を持つ親の考え方を把握することが重要と思っています。学校の統廃合を推進するつもりはありませんが、すぐに結論の出せる問題ではありません。学校のあり方に関しては、ちょうど1年前の3月議会に同僚議員の質問に答える形で、横山町長の考え方として、「今の子供たちの人数、そして将来を見た時に今行政に携わっている人達が真剣に議論をする状況になってきている。今後の小・中学校のあり方について学校のあり方検討会議（仮称）を設けて、多くの方々の意見を聞く中でその方針を探っていく時が来ている。」としています。そこで、お聞きをします。1年経過したわけですが、現在の状況と、このことに関する教育委員会での考え方はどうなっているのかをお聞きします。次に教育委員会の方針の公表についてお聞きをします。議会初日に町長より平成26年度の事業やその考え方について所信の表明が行われました。しかし、教育行政につきましては、それが教育委員会の所管ですので所信表明の中ではあまり触れられません。予算の考え方の説明で少し触れられていますが、どのような考え方に基づくものであるかは触れられていないように思います。調べたわけではありませんが新聞等によれば、新城市や田原市など多くの自治体において来年度の教育方針の説明

が教育長よりされています。そこでお聞きをします。設楽町においても予算審議の前到来年度の教育方針の説明をするという考え方はないかをお聞きして1回目の質問とします。

町長 土屋議員の御質問につきましては、担当課長から最初にお答えをさせていただきます、後ほど私からお答えをさせていただきます。

企画課長 まず最初の設楽町に住む方への情報発信についてということでありまうけども、現在、情報発信については目で見えるものとして、町公式ホームページ、広報したら、耳から聞くものとして、広報無線を活用しております。また、重要なものについては、暮らしの便利帳など区長便を通じて各戸に配布させていただいております。特に広報したらについては、毎月定期に発行されるものであり、情報発信ツールとして重要なものとして捉えていることから、読んでいただける広報紙づくりを心がけているつもりであります。そこで、総合計画に記載があるとおりの、住民参画の機会の増加として、これまで、「まちの広場」や「ほっとニュース」、「したら百景」のような住民活動や投稿写真を募集してきました。今年度はさらに、町内小中学校の取り組みを紹介する「子ども広報」を追加しました。さらに、広報紙作成に商業関係者の方に興味をもっていただけるよう現在、有料広告の掲載について準備を進めているところであります。また、インターネットを活用したフェイスブックやツイッターなどの情報発信が盛んに行われています。これらのソーシャルメディアの活用については、掲載された情報がひとり歩きした場合に対応することが非常に困難であることなど、課題も残っておりますので、町としても活用できるよう運用ポリシーやガイドラインについて、こちらも現在、準備を進めているところであります。次に東三河広域連携を踏まえた設楽町の情報発信について、その必要性を含めどのように考えているのか。連携して情報発信しなければならないものについては、当然のことながら広域で対応し、それを各市町村が補完していくべきと考えています。したがって、市町村独自の情報もそれぞれの市町村が情報発信し、広域連携でその補完をしていくようなイメージを持っております。3番目の日々発信されている新聞等における情報について、役場内でどのように共有されているのか。現在、企画課で毎朝チェックし、参考事例などについてファイリングし、必要時には参考としているところですが、情報を共有していくために、課室にとらわれず若手職員が一同に集まり、関係記事の確認ができるよう準備を進めているところです。まもなく始める予定です。共有の方法に関しましては、新聞に関する著作権やクリッピングサービスに留意しつつ進めていきたいと考えています。4番目の情報を管理、発信する部署につきましては町長のほうからお答えさせていただきます。

町長 それでは今後の情報発信についての考え方を私のほうからお答えをさせていただきます。御質問がございましたとおり、近年こうした情報を知ることによって地域社会が大きな動きそうした中で評価され、議論のもととなって人が生活していく中でその影響は大きな存在となっていることと思います。そうした意味からしても町行政の状況ですとか動きが町民に即座に伝わって、また理解がされているかどうかという点については、決して満足な状況ではないというふうに私自身も反省をしているところであります。したがって、このことは私が公約の中でも申し上げておりますように、公的機関であるがゆえに、間違いや誤解がないようにこうしたことを配慮する中で、今後情報提供に努めていくことが、重要

というふうに考えているところでございまして、そこでひとつには、役場機構の中に「まちづくり推進室」を設けます。その中で町政の政策担当ですとか、また広報広聴担当、こうした担当を設けまして町における事柄を定期的に報道機関へ公表する体制をつくってまいりたいと。また、町から情報提供する部署につきましては専門的な人材を配置してきめ細かにこうした情報を流していく、こうした体制を整えることが必要であるというふうに思っております。したがって、こうした状況を察知して充実が図っていくように今後、新年度に向けて努めてまいるところでございまして。

教育長 町内小中学校のあり方に対する町長の答弁につきましては、議員御指摘のとおり平成25年3月議会において、山口議員の少子化に対応した学校のあり方についての今後の施策等についての一般質問に対する町長の答弁であります。この答弁の中で、「あり方検討会議を立ち上げて将来の学校のあり方を検討していく。」と回答をさせていただいております。教育委員会といたしましては、これまで「2中5小」というところの方針できてまいりました。小学校は保護者の身近なところで、というスタンスでありますので、あり方を検討するとなれば、小・中学校のあり方に視点が行きがちですが、学校は、なによりそこで学ぶ子供たちにとって、どれだけ有意義に教育が受けられるか。どれだけ楽しく学校生活を送ることができるのか、が設楽町の教育委員会としての教育方針の原点であります。文部科学省の言葉を借りれば、「少子化の進展の中で子供が生きる力を培うことができる学校教育を保障する。」ということでもあります。このことは、全ての設楽町民の考えと共通するものであると考えています。このため、町長の回答の中にありましたあり方検討会議の立ち上げにつきましては、平成24年度に実施しました、「0歳児から中学3年生までの保護者を対象とした学校教育環境アンケート調査」における回答者141名のうち、107名の方が「2中5小の現状について」回答をいただきました。そのうちの4割が総論では現状維持という回答を受けております。また、今年度に入りましてから、非公式に津具中学校PTA会長に、統合等を含めた父兄からの声について、話を伺いましたが、PTA会長によれば、「少人数であるがゆえの不都合等について保護者や子供から、そうした問題解決についての意見は、今のところ聞いていない。」ということでありましたので、今の時点で、あり方検討会議を設置することによって、学校統合に主眼をおいた協議会という誤解を受けないよう、またこれによって子供や地域の方々が感情的な問題が発生しないようにということを考慮しまして、現在まで、静観をしているところでございまして。教育委員会といたしましても、小規模校だからといって不利なことばかりではないし、有利なこともある。私たちは子供中心に考えなければいけないという共通認識を持っていますが、ただ、教育の上でたくさんの人数が必要なことがあるとすれば、少人数であることで活動が制限されることもあるだろうから、こうした課題に対応するためには、学校、保護者、子供などの意見を集約しながら、改善の方法を検討していく必要もある、ということについても、教育委員会として認識をもっているところであります。今まで以上に学校をはじめ保護者や地域の方々と連携を図りまして、要望等の意見集約をしてまいりたいと考えているところでございまして。今後は、町内小中学校の児童生徒数の推移を見ながら、また、関係者の意見を聞きながら、単純に統廃合についてではなく、5年先、10年先の教育環境整備のために、さまざまな課題を洗い出して、改善していく作業

を進めることが重要であると考えておりますので、皆様の御意見を伺うためのあり方検討会議の設置につきましても、この流れの中で適切な時期を見て設置したいと考えております。教育方針の説明につきましても、教育委員会の合意は取りつけてありませんが、必要であれば実施したいと思います。現在、国においては教育委員会制度の改革について議論がなされ、3月にも法案が提出されるようなことも聞いておまして、不透明な部分ばかりであることをお含み置きいただきたいと思っております。

- 11 土屋 情報の発信のことについてお聞きしたいと思います。今、聞いておられますと、新たに何か新しいことを考えておるといふふうにはあまり聞こえなかったわけですが、まず町内に向けての情報の発信からお聞きしますが、新たに何かをするっていう話ではなかったと思います。そこで、うまくいかなかったから反省点としてあげられていると思います。反省点を改善するには、何か考えないといけないと思いますが、今答弁された中でどういう形で町民の方に情報を提供していこうということですか。

企画課長 広報等の充実、参画しやすい、読んでいただきたい、読みやすい広報に心がけて住民参画の広報をつくっていくとお答えしたのと、フェイスブックですとかソーシャルメディアについても、運用ガイドラインをしっかりとつくって積極的に活用していこうと、正攻法でやっていこうというところを今進めているところでありまして。例えばです。暮らしの便利帳でも死亡届の際に死亡届と印鑑持参と書いてあるわけですがけれどもそういったものについても、お医者さんの発行する死亡届と印鑑（認印可）といったわかりやすい情報提供に努めていきたいと考えております。

- 11 土屋 フェイスブックやツイッター、SNSに関してはおっしゃるとおり、ちゃんとしたルールづくりをしてやる必要があると思っております。現在ではよく、私もそうですが少し間があると携帯電話を見ている人がたくさんおります。新聞は読まないけどこういう情報はそういうところから情報は得るんだという若い方もかなりみえると思います。既に取り組んでみえるところもあるんですよ。豊川市は市役所としてフェイスブックに情報が、どういったルートかわかりませんが、私のところにも来ます。こういうことはもう少し戦略をもって早く取り組みをしていただきたい。それには、こういう係をつくっていただけるということなので、そのようにやっていただきたいと思っております。町内に向けてどのようにやっていくか、なかなかよい施策はないと思っております。どこの市であろうが、広報誌や広報無線で周知をなされているのですが、なかなか読んでいただけないし、聞いていただけない。聞かない人が悪いのか、読まない人が悪いのかということではない。役場が努力不足だと言わざるを得ないと思っております。東三河広域連携がこれから始まっていくわけですが、そこには住民の方へどのように情報として提供していくかかなり大事な部分になっていくと思っております。そこで、町長にお聞きするわけですが、設楽町では住民の方を交えた懇談会をやっておりません。ですが、設楽町が取り組む姿勢ですとかどういう考え方に基づいてやるんだということを含めて地域の諸課題はいろいろあるものですから、地域によって違うことは想像がつくのですが、住民との懇談会というのをやってみてはどうですか。そういう考え方はないですか。

町長 直接住民の方々と懇談の場を設ける、それが一番確実にまた我々の思いも伝わ

る早い方法だと思っております。ではなぜわかっていてそれをやらないのかという御質問になるのだらうと思いますが、決して私は否定しようとは思っていません。これからどういうときに、どういうタイミングでどういう方々を対象に、そうした機会を設けていくかということをもう少し具体的に目標を持って、そうした場をつくっていく必要があろうかと思っております。目標を持ってというのは先ほども少し申し上げておりますが、やはり町の全体を捉えて、どういう意見があってそれをどう反映するか。そのもとになるものはどこへもっていくのかということが大きな視点であらうと思っております。ただ、私が言うのは定期的に雑談的にどこどこへ行ってなんでもいいので話をしてみましよう。そうすると、普段なら話の聞こえないことも聞こえてくるよと、なんでそういう場を町長はつくらんと、こういうことだと私は思っております。どうやって具体的に、例えばこの地区ではやったけどなんでこの地区ではやらんのか、あそこの地区ではやるって聞いたけど、うちの地区では話題にもものぼらんけど、というような広い町の中でみんなにいきわたるようなそうした機会を設けていくということを検討しないといけないと思っております。ですので、雑談のそこからでいいので、そうした場面を設けてどの場所でも誰でもいいじゃないかと、まず機会を設けて出前で出かけて行って、そうした場所をつくるのが、肝要だということが私も重い話だと思っておりますのでこれから、町の中でよく具体的にどうしたらできるのかということを検討しながらやっていきたいと思っております。

- 11 土屋 そんなに難しい話ではなくておっしゃるとおり雑談の中から結構だと思っております。昨年ですが、津具では昔からそれをやっておりました。今の設楽町になってやらなくなったものですから住民の方から要望がありまして、設楽町は区長制度をとっておりますので、区長との兼ね合いということが非常に私も気を遣わないといけないところだと思っておりますから、区長から役場へお願いをしていたくという形のなかで、住民との懇談会を計画して実施をしました。私は大変いいことだと思っております。そのときに設楽町はどんな考え方に基づいてどういうことを一生懸命やっているんだということを報告すれば、それは何人来てくれても価値のある話だと思っております。ぜひこれは、やっていただきたい。先にいかないうちに町長に取り組んでいただきたいと思っております。私はこれからやっていただけるらうと思っております、この質問をここから先掘り下げることにはしません。もう一つ情報のことでお聞きしたいことがあるのですが、昨年です。ある新聞にこの庁舎の設計に関するコンセプトが記事に載りました。東栄町の木造の小学校との対比のような形で載ったわけですが、私どもが知っておるこの役場を建てるときのコンセプトと全く違った情報として私は載っていたような気がします。そのことをどうだということではありません。情報が新聞に間違った形で載ったわけですね。それをどういうふう把握して、反省を踏まえてどういうふうにしていくお考えをもっていますか。

町長 御質問の趣旨で言われたその内容についてはですね、設楽町役場の庁舎をつくる根源として私どもの思いは、自分たちの思いとして自ら建設検討委員会の中でも多くの町民の皆さん方の意見の中から設楽町産材をフルに活用しると、そして平屋建てにしてくれと、そういうことが提言のなかに強く町民の方々の思いとして出されておりました。それを我々が受けて尊重する中で最優先にこれを取り上げてこの建物の条件として設計に入っていたわけですね。そうしたことが報道の

中では、我々の思いではなくて、設計会社の思いで木を使ったらいいでしょうねというところが最優先されて、それを我々が聞いて、それがいいねというふうになっていったという我々の思いと違う報道がされたということを指していってみると思います。したがって、我々が強く、設計会社から答申があったからそれを受けて我々がやったのではなくて、元は町民の思いとしてこの木を使いたかったということを最優先に考えたことをもっと正当なところを広く伝えていかなければいけないと思っておりますし、そういったことを誤解というか、そんな捉えられかたをされないように我々もきちっと広く正確なことが伝わるように考えていかなければいけないと反省しているところであります。したがって、そういったことも念頭に置いて注視する中で、本来我々も思っておることを確実に伝えていくということもこれからつくっていく広報広聴の部分で注視しながらまた、そういったことに力を入れていくことを町としても、こうした組織体をつくるのであれば精度も高めていく、そういったことが必要だろうというふうに思っております。

- 11 土屋 最近この地域のことがよく新聞に載ります。新聞にこの地域のことが載るということは、私は非常に大事なことだと思っております。多くの方が読まれてこの地域がどういうことに悩んで、どういう取り組みをしているかということを理解していただける一番いい機会だからだと思っております。東三河広域連携、最初のうちは事務事業のできるものを一緒にやっていくということですが、私は将来に向けてこの地域はどういう課題をもってどういうことに一生懸命取り組んでいるということを多くの方に理解していただくところから始まると思います。そうすると例えば、間違った記事が載るということは、間違ったものを読んだ方が設楽町はこんな考え方でつくったが、東栄町は木の町だから木を使って建てるのだというふうに読まれてしまいます。それは非常にマイナスだと思っております。ほかにも町長の公約として間伐材の搬出補助をされています。これは予算として2000万かかっています。全国でもこういった取り組みを単独でしている自治体はほとんどないと思います。前を向いてこういった取り組みをしているわけですが、そのときに東栄町で木の駅プロジェクトとして予算60万の事業を組まれたわけですが、これが新聞に五、六回も載ったわけです。この新聞の記事を読んだ人は、東栄町は山の問題で頑張っているのだと私は理解すると思っております。そういうふうに理解をしていただくことは非常に大事なことだと私は思っておりますが、2000万のお金を使ってあまり理解されないけれども、たった60万の予算で大勢の方に頑張っていると思ってもらえる。私は商売人ですが大変安いと思いませんか。そういう感覚は絶対必要だと思います。その点はどう思いますか。

町長 やはりメディアを通して我々の行っている行動や実態というものを広く正確に伝わっていく、またその方法としたら今言われるようにお金をPR費用として予算化して大きなお金を使うよりも、一つの伝わっていく方法として情報提供をしていく、安易にやれる方法があるとするならそういったところへ意識を高めなければいけないと思います。お金のことばかりでなく、我々のやってきた思い、強いて言えば公務員であるがゆえに決まった方法でしか広報としての情報を流していないということにつながっていると思います。したがって、これからはもっと広くみんなに伝わるような機会を高めていく、そうしたところへの意識改革というものを我々の職員の中でも変えていかなければいけないと思います。御指

摘していただいたところへつながっていくことだろうと思っておりますので反省を踏まえ、また意識を改革する中で積極的にそういった取り組みをしていかなければならないと思っております。

- 11 土屋 戦略をもって町民の方に情報を提供したり、世の中に向けて情報を発信していけるような町づくりとしてでも結構ですので必ず設置して、もう少し戦略をもって上手に、設楽町はいいことをたくさんやっておると思います。隣の町ではiPadを使って高齢者の安否確認をする日本で初めての取り組みとしてやっておるわけですが、設楽町だって負けずに世の中に向かって大変画期的な取り組みをやっております。なので、もっと上手に情報発信をしてPRをしていきましょう。これはお願いです。

次です。教育委員会のことでお聞きします。先ほどあまりそういった声は出ていないという趣旨の答弁をされていましたが、私が聞いた話ですと将来の子供が学校へ行くときの教育環境について不安を覚えているという声はたくさん聞いています。それは聞く年代だと思います。現在学校に行ってみえる方、特に中学校に行ってみえる方は自分なりの自分の家の将来の設計像もできております。ですがこれから学校に上がられる方、特に小学校に上がられる方、聞くと2人、3人のクラス編成になる。統合してくださいという話ではありません。ですがそういう声がある以上、子育てをする親の声を聞く機会をつくる必要があると思います。それは統合に向けたものでなくてもいいと思います。どういうふうに思っておられるかという声を聞く機会の設置が私は必ず必要だと思います。その点は設置をしていただけないのかお答えください。

- 教育長 先ほど、アンケートの中で総論の維持が4割、その他の6割の方は何らかの意見をもっていらっしゃるということ答弁の不足だったかもしれませんが、当然のようにみんなが現状に満足しているわけではなくて不安があると思います。児童、生徒の将来予測につきましては、極端に10人以下になるところがこの先5年ないです。そういったところから今のままの少数のメリットを生かす部分というのを重点に置いているわけですが、その中にも当然大勢の中で学ばせたいという意見もあるだろうし、ですから統合に向けた話ではなくて課題がたくさんあるので、それを教育委員会として把握しながら先のことを計画しないといけないという観点から意見をいただける機会を必ず設けます。これは約束させていただきませんが、時期については先ほど言いましたように、今この時期にこういう質問があったから設置するとなりますと、統合に向けたと誤解されると私ども大変仕事がやりにくくなりますので、皆さんの意見が感情的にあまりよくないのでそういう意味では時期をみて、意見を聞いて設置したいと考えております。

- 11 土屋 必ず機会を設置していただきたいと思います。最後にこの質問を考えるときに教育行政というのは考え方が難しく、どういう形で聞くのがいいのか考えたわけですが、新聞に今年度の教育行政の施政方針のようなものをやるのだと載っていました。子を持つ親でも町民でもそうです。教育行政についてお任せというわけではありませぬので、どういう考え方に基づいて今年度こういう教育方針をもっていくのだということは公表していただきたいと思っております。町長にお聞きします。来年からこういったことはやることは可能でしょうか。

- 町長 基本的には教育委員会が主催して教育行政、将来の教育のあり方という方針を定めていくのが基本だと思っております。そういった中で将来の子供を対象とした

学校のあり方というのを町全体でどう捉えるかという視点で考えれば町長としてもやはり多くの方の意見を集約するという必要だろうと。それがあって教育委員会の中でも議論が高まっていくと思っておりますので、皆さんの意見を聞いていく場面をつくることは必要だと思います。

- 11 土屋 合併をする、しないという話はあまりしたくありませんが子育てをする親の考え方、地域の考え方をどのように把握していくかということを考えないといけない時期がきておると思います。子供の人数を見れば明らかだと思います。設楽町は子育て支援や若者定住に一生懸命取り組みをしている町ですので、声を酌み取るような取り組みをぜひやっていただきたいと思います。来年度からは教育方針の年度初めのどういう考え方に基づいてどういうことをするのだという説明をぜひ来年度からしていただきたいと思いますが。現在、教育委員会のあり方について国の中で議論されていることは承知しております。やっていただけますか。

教育長 おっしゃるとおりです。教育委員会については議員さんたちに伝わりにくいといいますか予算面で町長が説明させていただいて教育面の表面上に触っているだけという気はしておりましたし、だからゆえに教育委員会についてはつつこみにくい、質問しにくいとかそういう部分もあると思いますので、もしそういうことになるのであれば教育行政に関しては、教育委員会を代表して教育長が教育委員会の意見を述べることは当然のことだと思いますので、実施できたらやりたいと思います。ただ、先ほど申しましたとおり教育長などのポジションが変わったりすることになるとわかりませんが。いずれにしても分離しようが一緒になるうがその部分について明らかにすることだと思っております。

- 11 土屋 一つ聞き忘れたので企画課長にお聞きします。役場の中で現在取り扱われている情報を共有するというのは職務として必要だと感じております。設楽町がどういうふうな新聞などで扱われ、どういうふうに見られているかということは役場の職員だろうが議員だろうが職務として把握をしておくことが大変必要だと思っています。スキャナーなどで新聞を読みとってパソコンにアップして見れば手取り早くていいなと思ったのですが、これは著作権にかかわってしまいできない。できないですが、情報は必ずどうのように見られているか把握をしてもらわないと私は困ると思います。新聞を置いておくだけで役場の職員が情報をちゃんと共有できるとお考えですか。

企画課長 先ほども言いましたけれどもコピーをとりまして私の判断でこの課にはこの情報が必要だというものは必要部数コピーして全て渡しております。新聞だけでなく官庁速報などありますので必要な部分は担当課に渡しております。

- 11 土屋 どんないい方法があるかわかりませんが、なんとか役場内で情報が共有できるシステムを必ずおつくりいただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

議長 これで、土屋浩君の質問を終わります。

お諮りします。休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、11時まで休憩といたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、4番夏目忠昭君の質問を許します。

4夏目 議長のお許しをいただきまして、第1回の質問を壇上よりさせていただきます。私からは年々人口が減少している現状に対して、その主要因や対応策についてお伺いをします。横山新町長が誕生した平成21年、この9月1日現在の設楽町の人口が6,180人。そして、2期目の平成26年2月1日現在の人口が5,557人。この4年5ヶ月で623人の減少となっています。設楽町民の多くは、人口が減少し続ける設楽町が不安、特に子供の著しい減少が不安、ダム財源で施設の整備をしても、年寄りだらけの町じゃあどうしようもない、との悲鳴にも諦めにも近い現状認識を訴えています。せめて、人口減少をくい止め、若者と子供の活気あふれる声が聞こえる町になってほしいとの、切ない希望を多くお聞きします。2期目の町長選挙公約は承知していますが、公約内容を含め次のことについてお聞きします。1、町人口減少の主な要因を、どのように考えていますか。2、人口減少主要因から考えられる打開策、主要な活性化施策をお聞きします。以上の2点につきまして町長より簡潔明瞭なる御答弁を求めまして壇上よりの第1回目の質問とさせていただきます。

町長 まず実態ですとか内容等につきまして、最初に担当課長のほうからお答えをさせていただきます、その後私からお答えをさせていただきますのでお願いします。

企画課長 事務的な話を私のほうからさせていただきます。まず、人口減少については、平成22年国勢調査によると、日本全体の人口は平成17年からの5年間で、約30万人しか増加しておらず、郡部においては、増加した町村はなく、約36万人の減少となっています。これは、出生数の低下と死亡者数の増加が主たる原因であり、当町にも当然あてはまることであります。さらに人口の増減に関係するのが転入・転出の差であり、住基情報で平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年間の転出転入人口と割合を調べたところ、21歳から40歳までの若者の転出が全体の50%を占め、さらに20歳以下を含めた転出となると全体の60%となります。よって、当町の人口減少の主な原因は、出生数の低下と若者の転出にあります。出生数の減少は、全国的な流れでもあるわけですが、若者世代の転出が多いことが最大の原因となっています。若者世代の転出は、直接アンケートを取っているわけではありませんが、進学や就職を機会にする場合が多いものと思っております。

次の人口減少主要因から考えられる打開策ということでもありますけれども、先ほどのデータでは、転入についても21歳から40歳の若者の割合が一番高いことがわかりました。よって、打開策としては、21歳から40歳までの若者の転出を減らし、転入を促進することだと考えています。まず、転出抑制ですが、平成19年3月に行われたある調査によると、世帯の構成員、世帯代表者と後継者に定住意向を尋ねた結果、世帯代表者は8割、後継者は5割が定住したいと答えています。そして、定住意向に対する理由として、世帯代表者は、今さらよそには住めない、ほかに住む場所のあてがない、と消極的な答え方をしているのに対し後継者は、集落の人々に愛着があるから、と回答し、この愛着があるから定住しているという回答は世帯代表者より多くの方が回答しています。よって、転出を抑制するためには、集落の人々との愛着を深めることができる施策が必要であり、愛着を形成するには、ある研究によると、ほかの人に認められる、住民交流や道徳

教育が重要で、愛着を形成するには居住年数は関与しない、ということです。現在実施している具体的な施策は、地域づくり支援事業や若者したらの愛創造プラン提案型事業、とことんふるさとウォーキングなどの生涯学習事業や野球やバレーなどの生涯スポーツが該当すると思っております。また、働く場所については、企業誘致が難しい今日においては、幹線道路網を整備し、近隣都市への通勤アクセスを改善していくことが大切だと考えております。次に転入促進ですが、今述べた幹線道路網の整備とともに町単独で実施している移住施策として、若者については新築の際に200万円の補助制度があります。ほかにも、子育て支援の充実として、後継者育成基金事業やおむつ代支給、医療費の無料化、保育料の減額などを実施しています。以上です。

町長 まず人口減少の要因についてどう思うかということですが、日本の社会現象といたしまして全国的に高齢者社会に入って日本の人口も減少傾向にあるということは御承知のとおりであります。我々の地域のように中山間地域における減少は著しくて非常に厳しい状況です。当町におきましても、設楽町も過疎といわれる状況が続いてから、昭和40年代くらいから始まっており、団塊の世代の人たちが中心となって減っていくという状況と思っております。昭和の初めから戦後まではどの家庭を見ても複数の子供が生まれて大家族でした。近年は少子化が進んで、一方では戦後を支えてきた大人は高齢化が進んで死亡していく数も多くなっています。こうした背景で人口減少しているところですが、これは設楽町だけでなく多くの山間地域で起こっています。設楽町では設楽ダムによって移転をされる方が124世帯でてきた。住んでみえる方が267人、そのうち47世帯、106人が設楽町外へ転出されました。この影響も拍車をかけているということも事実です。さらに若い人たちが住むには働くところがない、また都会的な生活に憧れてこれを求めて出ていく人たちが多くなっている。町には魅力がないと思う中で町からどんどん人が出ていく、こんな状況が以前から続いてきていると思っております。これが私の施策が悪いから人口が減っていくんだよ。おまえがやり方がおかしいんじゃないかと御指摘を受けても現状としての結果がそれをふやすことができているということになればそれもそうかなということで、自分の立場であればこれを解消することがいまだにできていないということで反省をし、残念だと思っているところでもあります。しかしそれにめげず、これからの町づくりをきちっとやっていくことを目指していくのが私の責任でもあります。私もこの町で生まれて育ち、そして今日までなんとかこうした状況をつくりかえたいと思いつける中で町長として重責を担う中で流れを変えたいと思いつける今日までできておるところでもあります。これを解消するため、過去においてもいろいろな施策に取り組んできているところでもありますけれども、将来の町のあり方、そしてその姿を描くときに私は設楽町という町の位置づけが比較的都市部との接点が近いということに意識を高めてもいいんじゃないかというふうにも考えております。そしてこうした立地条件を生かした町づくりへと進んでいける環境づくりを目指していきたいと考えているところがございます。設楽町は気候ですとか風土、そして自然の宝庫であります。こうした暮らしやすい環境にあることを強調してそこでの子育てですとか、教育の場、そして保育園ですとか学校施設が充実しております。そうした中で保育料の低廉化、また医療費の18歳までの無料化ですとか、子供の養育にかかる費用が特典のある町として魅力を感じてもらおう。そしてまた若い方

たちがこの町で新しく住宅を建てたいと思ってもらえるように、そのために必要な宅地を低価格で提供をし、そして購入をしてもらえるようなそんな状況をつくり上げたい。そしてさらに新築する際には町からの助成金が交付されることだとか、そして新たな生活を営むための公営住宅の整備だとか若いお父さん方が仕事先を求めていこうと考えられるときには今後できる新東名高速道路エリアを中心としてこうした近隣都市での企業を対象に考えそこへの通勤が可能になる、こうした道路整備環境を充実させる、そのための道路整備に力を入れそして安易に通勤が可能となる状況をつくり上げていきたいと思っているところでありまして、こうした生活がしやすい町を強調して施策を講じてまいりたいと考えております。また設楽町は特にこれからの町づくりを目指していくために必要不可欠であるダム関連事業、設楽町が行っていく、愛知県も含めて、設楽町の町の中で展開がされる総事業 92 事業、832 億円という、こうした事業費が組み立てられこれを進めていくことでやはりこれからの町に必要な道路等のライフライン、そして将来の若い人たちが住みやすい環境として捉えてもらえるようなそうした町、そうしたものをきちっとつくり上げていくことが重要なことだというふうに認識をしているところでございます。そしてさらにこの町で暮らしていく中であって日常生活の中で商工会ですとか J A 愛知東、そうした方々が計画されてみえる産業祭ですとか農業祭、こうした町内のイベント事業こうしたものをもっともっと積極的に町としても協力をし、人的支援そうしたものを町ぐるみで取り組んでいく、そうしたことが必要だろうと思っております。そうした中で今年度から実施していこうと考えている中に田舎でコピーバンドフェスティバル、こうした人が集まってもらえるようなこんなイベント、これは町内外から多くのバンドグループの方々の参加を募って地域の人たちとのにぎわいづくり、こうした機会をもつっていかないければいけないだろうというふうにも思いますし、こうして町内外から来ていただいてそのことで町民との交流が高まっていく、そんな地域につくっていくそうしたことが必要だろうと思っているところでございまして、いずれにいたしましてもダムが建設計画と叫ばれてから 41 年。この時間帯の中で滞っていたやるべき公共投資ですとか町民の生活向上につなげるためのこうした事業をきちっと進めていくことが将来の町づくりに必要不可欠なことだということ考えてます。そしてそれをやはり実現に向けて進めていくことが地域の若い人たちにも魅力を感じてもらえる、そんな地域づくりを進めていく必要があるかというふうにも思っているところでございます。

- 4 夏目 ただいま町長から人口減少の要因についてお伺いしました。いみじくも私が考えていることとほとんど原因調査的な考え方の認識ですけれども、一緒です。要するにここ数年間設楽町に新たな働く場所、これの確保がなされるような施策が、強力施策があまりなされていなかった。新しい事業所に勤めても現在ですと 18 歳で勤めても 65 歳まで将来やめるとなると 47 年間勤めることになる。ということはですねやはりそういうような働く場所の新しい確保、これが必要なんですけれども、町長も働く場所の確保が必要だということで認識されております。それから通勤可能な町づくりをして魅力ある町づくりをしたい、これは一緒なんですけれども、ただ 3 番目、ダム移転者、これがですね実は加藤町政時代、後藤町政時代でもダムの移転者については対外的に 100%に近く町内に残っていただくよう努力するとこういう発言をしております。これは新聞記事でも当時の議会

答弁でもなされておりますので、ところが先ほど町長から聞いておりますと 124 世帯 267 人中 47 世帯 106 人が町外に移ったということですね。要するに 22 年に調印されてからその間、たった 3 年間で、要するに前町長、または前々町長が公約されたような 100% は町内に残っていただけるような努力を全面的に強力にするという約束がまだ果たされていない。こういうことについてはですねどのようなお考えなのか。これは結果ですので何とも言えませんが、それが 1 点とそれからもう 1 つ、働く場所をつくるということについて企業誘致はたしかに現状では成り立たないと思いますが、町内のほうで設楽町内の有効な資源を利用して働く場所を創設するというような努力は、これは可能だろうと思うんですね。ところが現行の総合計画、後期の実施計画を眺めてみても主たるものは施設整備がほとんどでございます。要するに学校整備だとか道路インフラ、簡易水道、町内の田口地区の下水道、このようなところ、それから郷土館の建設とかいうところがございまして、働く場所の新たな確保につながるような施策がなされておられませんが、これは横山新町政が 2 期目に入ってまもなく、まだ総合計画の達成には三、四年ありますのでこういうことについてですね、新たに総合計画の中に取り入れて高校の新卒者並びに大学の新卒者が設楽町に帰ってきてそちらのほうの職場につけるというようなこのような努力が現状ではあまりなされていないし、それから現行の後期町の総合計画実施計画の中にもそのようなものが見あたりません。まず先ほどもいいましたようにダムに移転者が 100% というものが 47 世帯 106 人、こういうようなものが転出された。こういうようなものについては阻止されるような御努力なされたのかどうか。これが 1 点と 2 番目に働く場所の確保これについてですね、これからどのような施策であると、要するに就任後半年過ぎたわけですけども 3 年半これから努力されていくのか。その辺の施策内容をお聞きいたします。

町長 まず 1 点のダム関連で水没になられた方々、この人たちをほぼ全員町に残す、この努力がされてなかったから約 40% の方々がいなくなったじゃないかという御指摘でございますが、努力がなされなかったかと言われると町から出て行かれた方をここで引き留めようとする思いを、まず町長としての思いをまずは関係する方々に伝えたかったし、伝えてもおりましたし、そのことは該当になられる住民の方々は承知をされておったと私は認識をしております。恐らくできることなら中には設楽町にずっと残っていきたくったなあと思われる中でやむを得ず町から出て行かなければならないそんな家庭環境だとか、それぞれの個々の方々の事情というのがあるのだらうというふうに私は思っております。その中に本来であれば設楽町に住み続けたかったんだけどどうしても出ていかなければならなかった人というのは、やはり高齢化が進んで自分が新たに家を、土地を買って家を建て直してそこへ投資をしてそこで住み続けようとする方々が既に 70 歳以上を超えてみえる。そんな世帯の方々が数多くおみえになったわけです。その方々に宅地もきちっと整備をします。補償もきちっと受けてもらえるように努力しますからこうした原資を使っていただいて何とか町へ残って家を建ててください。住み続けてくださいという思いはもちろん伝えてはおりますけれども、申し上げたようにそれぞれおかれた家庭の中の状況というものがあるわけです。中には子供さんたちが既に家から出て行かれて町外で生活してみえる、住んでみえるのは年寄り夫婦二人きり、また一人暮らしそういう世帯の方もおみえになる

わけです。そういう方々に土地を買って家を建てて住み続けてください。思いとしては申し上げることはしましたけれども、やはりそういった状況を受け止めるとこれもそうした方々が子供のところへ行って生活をすると、設楽町内に家を建てることの財源はあっても向こう先行きを考えるとそうやって投資をすることがいいかどうか、そういうことまで考えられる中でやむをえず町から出て行かざるを得なかった方もおみえになるわけです。したがってそうした方たちがほぼ、個人で移転をされる方と集団で新城の杉山へ行かれた以外の方はほとんどそういう状況にあって子供さんのところへ行かれるとか、そして第2の人生を暮らすにはやはりこの地域では暮らし続けることができなかつた、やむをえず出ていかなければならなかつたというそういう方々がおみえになっているわけです。それを私は引き留めたかつたんですが、引き留める私の思いとは裏腹に世の中の状況、家族構成、家庭の状況、そうしたものをやはり受け入れざるを得なかつたし、その人たちのこれからの生活というものを考えるとこれもやむを得なかつたんだろうと思つておられるところでありまして、私の努力が足らなかつたんじゃないかと言われればそれはそういう事情がある中でのことですので御理解をいただきたいと思つています。

そしてもう1点の有効資源を使った働く場所、これがあるといいなと私も思つておるんですね。教えてもらいたいということもあります。私一人の知恵と力では何ともならん部分もあるわけです。そんな情けないことじゃ町長しょうがないじゃないか。お前町の責任者だもんで自分の頭で考えてちゃんつくれよと言われるのが本来であろうというふうにも思つますけれども、しかし実情を見るとですね、非常に厳しい、企業というのはやはり営利ですから、やはり設楽町の中へ新しく企業が来ていただいて、しかも設楽町民を雇用していただければありがたい。それだけではやはり雇用の対象となる人たちの年齢も60歳以上を迎えている人たちが50%近い、そんな町で新たに企業に来てくれ、そして若い世代を確保しておくからこの人たちをきちっと採用してもらえるように、そしてこの人たちが働ける場所をきちっとつくってもらえるように町としても努力するのが本意であるし、そうやって、やっていくのが私の責任だというふうに思つております。しかし実際にはそういう企業はなかなか来ていただけない。来ていただけないというより来て生産的に効率のいい事業者としてなりわいとしてやっていける場所かどうか、そういうところまでやはり実情を見られるとなかなか企業は来てもらえない状況があります。しかしそれと同時に私は現在ある事業所、もう既に二つほどの事業所が来年には撤退したいと報告をもらつております。そういう中であつてまだ今ある事業所、その事業所が一生懸命頑張つておつただけのし、何とか継続をしようという状況がある中で私は次の若い世代の人たち、この町で暮らししておる若い世代の人たちがその事業所に勤めてもらえるような、そういう働きかけをしていくのも大きな仕事の一つだと私は思つております。一つの事業所の事例を申し上げますとですね、私毎年、年の初めにですね、年頭の設楽町に会社のある本社工場で出向いていってお話を申し上げるんですが、その会社へ行つたらどこかで見たことのある人がおると見たら、やはりその人は設楽町の出身の人でした。それは設楽町の事業所に勤めておつてそこで頑張つて活躍をしていた中でそして事業所はその人材を認めて本社へ行つて、その本社の中で主力になって仕事をしてもらつている。さらには海外工場へ進出する、そのの所長に

抜てきをするんだといわれるようなお話も聞いております。私はやはりこの地域で育った人たち、子供たちはやはり真面目であるし一生懸命そういうところへ勤めていくそうした力を持ってみえる、そうした人たちがここのよさを感じて生活をしてもらっているんだらうと思っておりますので、そうした人材がやっぱり世の中へ出ると活躍をするんだなという思いの中で今ある事業所のへ引き続き勤めてもらえるように働きかけをしていきたいとこうしたことが大事なことだと思いません。そして新たに働く場所をつくっていかねばいかなんというところはもちろん思っておりますし、そうしたところへの取り組みもこれからも引き続き努めてまいりたいと思っております。

4 夏目 今町長の思いは聞きましたが、ただ設楽町全体としてですね、先ほど町長が提案の中で定住しやすい環境、すなわち宅地やなんかで低価格で提供しこちらのほうへ住んでいただくと、町長の公約の中でも5番目に若者定住対策、子育て支援の充実ということで、こちらのほうにもこういうことが書いてございます。それを承知の上ながら聞くわけですが、町の中の予算としてですね、とりあえず平成26年度の予算にはございませんが、あと3年間の中で今現在若者定住対策の低価格の住宅提供というのは実際上ではダムの残地、要するにダムで移転される方々の宅地造成、これが愛知県の住宅供給公社が行っておりますが、その残地二、三区画、それを一、二箇所町が買い取ってやっておると、ただ住宅供給公社がやった場合に低価格でこれが提供できるかどうかというのは私疑問に思っておりますし、それがそのまま若者の定住につながるようなPR活動や、これからのことだろうと思えますけれども積極的な町としての若者にこちらに移っていただくような対策がまだなされていません。したがってそういうようなところについて現在お聞きしているわけですが、例えば住宅提供について多分単なる残地のダムのほうの移住者の残地二、三区画を一、二箇所取得するだけではなくて、単身者のための賄いシステム、要するに地元の主婦やなんかによる調理免許を持った方々の雇用をしながらそういうような賄いシステムを整備した単身者用の住宅の提供だとか一定価格の、例えば、安価というのが町長どの程度のお考えか知りませんが、坪5万円程度の区画団地の一定価格の提供ができる、こういうようなものがこれから要するに施策としてですね専門的に場所を選んで提供できるような施策を考えておられるのかどうか、その辺まずお聞きします。

町長 今御指摘をさせていただいたようにですね、まずは私は対象となる土地というのは住み続けやすい場所がいいんだらうと、しかも今言われるようにダムで塩漬けになった土地、それを私は若者定住対策の活用的一端としてこれを利用してここで生活ができるそんな場所として提供していきたいと考えております。それだけにとどめずということも言われておりますが私はまずそこ中心にPRしていきたいと思っておりますし、今の土地価格はまだ今の段階で申し上げられるのはですね、やはり水没で移転をされた方々が買われた土地購入単価というものがあります。これを今の段階でもっともっと安くして将来の若い人たちのためにという条件の中で提供するとしたら、やはり水没になって移転をする人たちにとってみれば、そんな価格ができるのであればなぜ今の段階でやらなかったというそんなお話になると思うんです。ですから今この段階でその価格を設定すると、今の価格よりも安くするということはここでは申し上げることはできませんけれども、私はこれから若い人たちが住み続けられる条件をつくっていくためには、そうし

たところの価格についても町が努力をして低廉化を図っていこうと、そういう考えは持っております。そして今の価格よりも安価な価格にして若い人たちが住み続けてもいいよなあというふうに思ってもらえるような土地価格。例えば新城市で土地を買うよりも同じ坪単価で買うよりも設楽町で買った方が条件がいいんじゃないかとそういう魅力を感じてもらえるような政策というか町の努力はしていかなければいかんだろうなと思っております。

4 夏目 私も現状の愛知県の住宅供給公社の残地、これについて価格を5万円程度にせよという提案ではなくて単身者のための賄いシステムを整備したような宅地、要するに住宅の提供だとか、それから新たな町の一定区画の区画団地の提供ができるかどうかというお考えをお聞きしたわけですが、これからやっていくということですので、それはそれで置いておきます。ただ先ほど来、先輩の2議員がいろいろと地域づくりやそのほかの状況について町のほうの姿勢をたじましたが、その中で聞いておっても私の思うところに設楽町そのものは努力は一生懸命されておっていい施策はされておるんですが、ただ組織的に体系的に立体的にしなくても組織として一体的にですね、施策を展開するような今まで状況ではなかったんじゃないかと私は思っております。なぜならば例えば観光一つをとってみましても、観光資源の掘り起こし、これに伴う地場産業の育成だとか地元による観光産業の育成強化にはまず観光協会の法人化が絶対必要だということは私も議員になってから前にも一般質問させていただきましたが、こういうような観光協会の法人化をしながら例えば都会のほうから専門的知識を持った専任の事務局長の就任を募集するとか、それから観光施策についてですね、マスコットキャラクターなりいろいろ努力はされていますが、ただそういうような観光協会の法人化をなし、プロの専門家を事務局長なり招いて、そして全体的なコンセプト、概念、発想、発着、こうした一体的な計画を実施した後に点から線への観光客の誘導誘致、要するに誘導ですね、こういうようなことをしながらこちらのほうの地元の豊かな自然を生かしたような観光産業の育成、こういうようなものを強力にやらないとこちらのほうではもう太刀打ちができませんし、口で言っておって一つ一つ点としてやるぶんにはいいんですけども組織全体としてやる必要がこれから出てくるだろうと思います。日本も観光立国、それから愛知県も観光に大村知事さんも相当力を入れてやっていかれると、外国の方も2020年に東京オリンピックに来た場合に各地域のほうに散らばるということも想定されまして、こちらのほうにそういう方々の誘致する場合でもそういうような観光資源の掘り起こし、そして一体的な組織としての事業活動、そして単にこちらに来ていただくだけでなく地元の産物をそちらの方々に買っていただくとか利用していただくとか一体的、立体的なそういうような地元産業の育成というものが必要になってきますが、そういうような組織的な体系的な要するに設楽町としての事業展開が今までなかったから農業や林業やそういうものについても実施は一生懸命されてますけれども成果が上がらないという状況なんですけれどもその辺についてお伺いします。

町長 まず1点目の私が従来から申し上げている中でダムによって町づくりというものをやっぱり念頭に置かないと設楽町の場合、これを無視して計画を作っていくということが不可能だというふうなことを申し上げております。そうした中で全体構想がみえないという御指摘がございました。私も実はこの点についてはですね、まさにここを町民の人たちにもっともっとわかりやすいこれからの町づく

りの中でダム湖をどう絡めて町づくりがなされていくのか、その全体系というものをまだまだ皆さんにわかるような状況でお伝えしてなかったということは私も反省をするし理解をしておるところであります。やはり観光という部分でダムが出現することによってその周辺をどう生かすか、何をどういう形で整備をしていくのか、そういうことを私個人で言わせてもらおうとダム対策担当をやっておった時代からそういう将来の構想計画というのは持っておって、そのためのダム関連事業に結びつけるとか、そして水源地域対策特別措置法で諸事業を行っていくんだと、そういうものを一貫性を持って事業を行っていくんだという思いは私の中にはあったんだけど、そのことが広くまだ皆さんにも伝えることができないでいたかなと思っております。そしてそのことをこれからですね、ダムもだんだん動いてきた。ちっとも見えない状況があったけれどもここへ来て前向きな状況が見えてきた。そうすることによって私は正式に地域の町の人たちにこのダム湖を中心にした周辺整備計画たるものをこういうものだというものをもっとわかるように説明をしていく必要があると思っておりますのでこれを進めてはいきたいと思っております。そしてもう一つその中にある観光資源をどう生かしていくかという中で観光協会のあり方、それが言われるように法人化をして体制を強化して充実した形を作り上げるべきだと言われるそうした御提言があります。私も実は昨年から今ある観光協会の運営方法について商工会の皆さんですとか観光協会のメンバーの方々にその部分を提案として課題として投げかけさせていただいております。要は組織の充実化を図るべきではないかなと私の思いとしてもそういうことが考えの中にはありますので、今後そういったことに向けて、よりみんなと話し合いができる、またする中でこうしたものを充実を図ってまいりたいと思っております。

- 4 夏目 時間もまいりました。私はまだそのほかに五、六点、町長の公約の中でお聞きしたいことがあると思っておったんですが、あと5分を切りましたので残りはまた次回にさせていただきます。ただ私が聞いたかったのは観光事業だけではなくていろんな分野についてですね、組織として一体的な戦略を立てて、そして優秀な職員の知識、力を結集しながら民間との協同で町を挙げてそれを実施していくようなシステムづくりが必要だということなんですね。そういうようなものが今の設楽町には欠けているんじゃないかということをもっと申し上げます。そして観光事業につきましても単にダム湖ができた場合に設楽町だけの問題ではなくて、今の時点から北設楽郡内が一周できて名古屋や豊田圏内から日帰りで帰っていただけ、中には泊まって帰っていただけ、そういうようないろんな観光資源の発掘をし、そして地場の観光ブランド化をするようなこういうような努力を今の時点からしていかなないともう間に合いませんよということをお願いしたかったわけです。そういうようなところで他市町村の現状を見ても行政自身が目玉政策について積極的に民間に見える形で民間をリードして成功している事例がございます。下條村についてもそうですし、四国のほうの村もありますので、そういうようなところも勉強しながら町としてはですね各分野の施策が要するに各分野別の町づくり大綱、これを町民に事前に明示して一貫した線として地道に思い切った町民協同の施策を実施し、そして現状の町民の認識はですね、役所の仕事はここまでだと、そしてそういうような線引き姿勢、消極姿勢が町民の皆様方に不満を持っておられる、だからこういう認識を解消するためにはまず町として一体的

に町民の皆様方と何か一つ事業を成功させてですね、役所と住民と一緒にやれば
できるんだというような町民の皆様方にまず自信を持っていただいて、役所を信
頼していただけるような施策をまず打ってほしい。そういうようなところから始
まって初めて町の未来が見えてくるんじゃないかなとこんなふうに思っておりま
す。いろいろな26年度においても国県の施策は取り入れておりますが。ただ私か
ら見るとまだ全体的に一貫した骨太の政策ではございませんので、そういうよう
なところを専門的にもっと各分野において勉強しながら横断的な役場の一体的な
組織として先ほど言ったみたいに行政と住民が協同でできるような事業を一個し
て行政も自身を持ち住民も自信を持って町の未来が見えるような、そして町長が
言うておるように若者と子供をふやし活気のある住みやすい町づくり、こうい
うような実現をですね今の時点から先ほどの観光ではございませんが、2020年を見
つめて東京オリンピックがなされるときを見つめてですね、今の時点から用意周
到に一体的に組織的に実施されることを望んで私の質問を終わります。ありが
とうございました。

議長 これでは、夏目忠昭君の質問を終わります。

お諮りします。休憩をとりたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

議長 休憩前に続き、会議を開きます。次に、10番田中邦利君の質問を許します。

10 田中 設楽町も含む東三河8市町村が広域連合の設立を目指していますが、町民に
は「さっぱりわからない」との声がもっぱらです。それもそのはずで、東三河広
域連合は、市町村の存廃にかかわり、住民の暮らしにも大きな影響を及ぼす問題
にもかかわらず、東三河広域協議会と各市町村および議会との間だけでの議論に
終始し、地域住民にはほとんど説明してこなかったからであります。議会議決の
予定が間近にせまっていた昨年末になって、ようやくパンフレットの配布や広報
での掲載が行われました。住民おいてけぼり、住民不在の行政主導で進められて
いるのが東三河広域連合です。これは、設楽・津具の合併の時に15回の協議が公
開で行われ、広報「議会だより」も15回発行されたことと比べると大きな違いで
す。地方自治の肝は住民自治です。行政主導ではなく、住民によく説明し、住民
の意見をよく聞き、住民合意をつくっていくことこそ最優先にされなければなら
ないと思っておりますが、町長の見解をお尋ねします。また、そのために必要な、住民
への説明、住民意見の集約についてはどのように考え、その予定があるのか、お
尋ねします。さらに、町政の重要案件については、住民の参加を得て決定するこ
とを町政の常とするよう努力してきたと思っておりますが、この件では住民参加はど
うなるのか、お尋ねします。次に、東三河広域連合は事務の共同化だけでなく、「権
限委譲の受け皿」、「新たな広域連携」をつくり、「地方行政のトップランナー」
と「地域力のアップ」を目指すとしています。初めは介護保険統合のような共同
事務から始めて、将来的には合併イコール東三河市のような組織形態を目指す。
つまり、小さく産んで大きく育てようとしているわけですが、果たしてそれが住

民のためになるのか疑問があります。そこで以下、お尋ねします。第1に、広域連合においては、「サービスは高い方に、負担は軽い方に」と合併の時に言われたようなことを言っていない。町と町民に不利益になることが押しつけられた場合、拒否できるのか。市町村自治は守られるのか、お尋ねします。第2に、広域連合の機関・事務局は中心都市に集中することは避けられない。そこからくる我が地域の空洞化、役所で用事を足そうとする場合、遠隔地まで出かけなければならぬという事態がおきないか。第3に、県が財政難に陥っているときに、権限移譲はいいが、その財源が保障されるのか、第4に、東三河が一つになれば地域力がアップするというけれど、それは中心拠点都市の力がつくだけのことで、稲武町や佐久間町が豊田市や浜松市の中で埋没し、輝きを失っているように、設楽町の地域力アップにつながるとは到底思われません。地域力アップが奥三河に及ぶのか。以上、お聞きして次の質問事項に移ります。

質問事項の2についてお尋ねします。昨年12月、郡内の医療体制の維持と医師確保のために、町村長、医療機関の長、医師等で構成される北設楽郡医療等に関する協議会が設置されました。この協議会が新しい北設の医療体制を検討するとして、医師配置体制についても協議を開始していると聞きます。新しい医師配置体制の概要をお尋ねします。その中で、豊根村が、同村の診療所の常勤医師との雇用の継続を打ち切ったために、郡内の2つの公営診療所には常勤医師を配置するのではなく、東栄病院と新城市民病院などから医師を派遣する仕組みに変更することが検討されていると聞きます。豊根村の広報ではそのことが住民に知らされています。もし、そのようなことが事実であるとすれば、医師住宅を建設し、つぐ診療所の常勤医師確保を目標としている我が町の方針とは異なる方向性です。協議会が目指す新しい医師配置体制と、町の医療政策との整合性はどうなるのか。また、そのような協議に加わる意味は何なのか、お示してください。豊根村の常勤医師は少なくとも1年は勤務を継続してもいいという意味を表明していたようですが、同村は新しい郡の医師配置体制をつくる計画があるからと言って、雇用の再契約はしなかったと聞きます。つぐ診療所の医師と診療確保に困難を極めた設楽町の経験からしても考えられない対応であります。そもそも、派遣医師による限られた日数での診療が、住民の医療への願い、すなわち「医療を確保して安心、安全な暮らしを」の願いに添うものになるのでしょうか。医師や医療の確保はわれわれが想像する以上に困難性があります。北設医療協議会の中に、このことをもし安易に考える傾向があったとすれば、北設医療体制の構築などできないと考えます。医師と診療確保に奔走した横山町長の経験とその中で得た教訓を協議会に反映するときであると思います。町長のイニシアチブは、協議会でどう発揮されるか、お尋ねします。次に歴史民俗資料館（仮称）建設についてお尋ねします。新年度予算で歴史民俗資料館（仮称）の敷地造成工事と建築物の基本設計の予算が提案されています。それぞれ1億円と2千万円です。総事業費については、水特整備事業計画の当初に、約10億円と見積もられていました。この事業は、郷土館が手狭になったため、新たな施設を設楽ダム水特事業として清崎の国道沿いに建設しようというものです。国県補助が多いといっても果たして必要でしょうか。奥三河郷土館は、郷土の「暮らしと文化の歴史」を現在に伝えるものとして重要です。1万点以上の展示物は全国にも誇れます。しかし、来館者は平成22年1,515人、平成23年1,153人、平成24年1,063人と年々減っています。民俗

ブームは過ぎ去り、あの古橋懐古館でさえ2,000人の年間来場者にすぎず、全国どこの施設でも閑古鳥であります。そうした施設を多額のお金をかけて建設するというのは時代錯誤も甚だしいし、税金をかけただけの効果が生まれるとは到底思えません。国道沿いに移しても交通量は少なく、観光振興にもなりません。郷土館の手狭解消は現在地の増築が妥当な方法ではないでしょうか。そこで以下、質問します。1、歴史民俗資料館建設の意義と狙いをあらためて問います。2、最終的な総事業費の予測を伺います。3、費用に見合う事業効果が期待できるか、お尋ねします。以上で第1回目の質問としますが、簡潔な答弁をお願いします。

町長 それでは田中議員の質問にお答えをさせていただきますが、冒頭、それぞれの質問につきまして、担当課長からお答えをさせていただきます、後ほど私からもお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

企画課長 田中議員の東三河広域連合の住民への説明についての御質問にお答えをさせていただきます。住民の皆様丁寧に説明し、御理解をいただくことは何よりも大事なことを考えておりますが、議員も御存じのとおり、公表できる段階に至ったものは、広域連合の名称、組織する地方公共団体、広域連合の区域などであり、直接、住民の皆様に影響のある広域連合の処理する事務については、平成30年度から介護保険を統一し広域連合でその事務を処理することのみが合意されているだけでありまして、新たな共同事務等については、現在、詳細を詰めている段階であります。したがって、本日、いつ、何の説明会を開催していくという御報告はできませんので、御容赦いただきたいと思っております。今しばらく時間を要するものだと思います。現在、広域連合関連で住民の皆様向けに決まっているものについては、平成26年度中に、広域連合に関してシンポジウムを2回開催される予定となっております。また、設楽町としても協議の進捗を踏まえ必要があると判断されれば、住民説明会などを開催していくことも必要ではないかと考えています。広域連合は地方公共団体でありまして、先ほど議員が言いましたように小さく産んで大きく育てる合併を目指しているというようなことは決してありません。広域連合は、特別地方公共団体であり、広域連合と市町村とはそれぞれ独立した組織でありますので、市町村自治は守られるものと考えております。構成市町村と広域連合は、それぞれの得意分野を生かしながら、相互に役割分担をすることが重要であります。共同処理したほうが費用的にも効率的にも優れた事務を広域で処理し、市町村の独自性や地域性を発揮しなければならない事務をそれぞれの市町村で処理するイメージを強く持っております。広域連合は、広域的に行った方が、住民サービスの向上などの効果が高いものを行い、市町村で行うほうが望ましい事務は広域連合で行わない。これが原則であります。こうしたことから、構成市町村の自治を損ねるものではないと考えています。次の中心都市に全てが集中されないかという御質問ですが、議員もおっしゃるとおり本部の機能などについては、中心都市に集まることも予想されております。しかしながら、広域連合は、東三河地域全体を行政区域としており、基本的に構成市町村全体に事業の効果が及ぶものであるため、中心都市に集中するようなことはないと考えております。それから県からの権限委譲の話ですが、権限移譲の事務を行うには、その財源及び人材が必要になります。このため、今後、県に権限移譲を求める際には、財源と併せて人材も求めていくことになると思っております。今後の協議に委ねられますが、財源の補障のないものは、委譲できないものと考えております。そ

れから最後の地域力アップが奥三河にも及ぶのかという御質問ですが、広域連合は、東三河地域全体を行政区域としており、取り組む事務・事業は東三河全体の振興を図っていくものであり、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」こうした「水源の里」の理念にのっとり、事業は進められるものと確信しております。したがって、地域力向上の影響は奥三河まで及ぶものと考えていますし、及ばなければならないものと思っております。

住民課長 ただいまの田中さんの御質問にお答えをさせていただきます。1番の医師の配置体制を探るとしているが、概要はどのようなものであるかということですが、医師確保対策につきましては、御存じのとおり全国的に医師不足の状態が続いておりまして、愛知県内でも医師確保は喫緊の課題となっております。そうした中、つぐ診療所の医師が昨年3月末に退職され、また、本年3月末には豊根村診療所の医師が退職されるとのこととなります。東栄病院でも慢性的な医師不足が続いており、診療科目の縮小や、下川診療所への診療業務の縮小などを余儀なくされております。東栄病院は、現在、県のへき地医療拠点病院として指定されております。北設楽郡内の中枢的な病院として機能しております。今回、郡内で協議会を立ち上げましたのは、医療問題に対しまして、今までは東三河北部医療圏で議論されてきましたけど、さらに深く町村間同志で腹を割った話し合いがなかなかできなかったというのが事実であります。このたび、北設3町村で医師や看護師確保対策及び医療体制の確立に向け、お互い共通認識をもって、この課題に取り組んでいくことを目的として、協議会が発足したものでございます。2番目のつぐ診療所に常駐医師を確保していくという町の方針と整合性は取れるかという御質問に対しまして、設楽町としての医師確保対策は、常勤医師ということには変わりありません。現在でも常駐医師につきましては、県及び愛知県へき地医療支援機構などへも要望しております。しかし、自治医大卒業生は少なく、北設地方まで行き届かないのが現状でございます。また、自治体と意志疎通を積極的に行い、医師がへき地での魅力を感じる環境を整え、へき地でも勤務しやすいように手がけるべきであります。このことにつきましても、「北設楽郡医療等に関する協議会」で議論されるものとしておりまして、整合性は図れるものと思っております。続きまして3番の質問で医師確保に奔走した横山町長のイニシアチブは協議会でどう発揮されるかという御質問に対しましては、今回のつぐ診療所及び豊根村診療所の医師の退職につきましては、自治体と医師との間に考え方や思いの違いが生じ、我々行政側といたしましても、多くの要望をどうすれば実現できるのか検討し慰留に努めてまいりましたが、認識に差がありまして、つぐ診療所の医師は、昨年3月末で退職されました。協議会での医師確保対策に関してもこのことが議論されまして、設楽町としては町長からその経験を生かした意見が出されております。豊根村の事情は、他町村のこととなりますので、ここでのコメントは控えさせていただきますが、お互い情報等の認識不足となつたので、これからは、このことを教訓に対応してまいりたいと思っております。今後、この協議会が持続し、北設楽郡内での医療体制が早期に確立できますよう3町村共に協議を重ねてまいりたいと思っております。以上です。

教育課長 それでは歴史民俗資料館（仮称）建設について答弁させていただきます。まず第1点目の建設の意義と狙いということですが、現在の郷土館は、昭和52年に建てられ老朽化により雨漏りも多く、建てかえが急務となっております。展

示資料としては、現在、自然資料が 2,300 点、考古資料が 1,500 点、歴史資料が 1,400 点、民俗資料が 6,600 点とそのほかに旧田口線の車両等が展示されておりまして、これら多くの資料を含め、設楽町の財産として伝統や歴史、文化を引き続き永久的に守り続ける必要がございます。こうしたことから、民俗資料等を保存・展示できる施設として整備し、更に観光的要素も含め設楽ダム水源地域整備計画の中で位置づけをされ、計画的に整備を進めております。2 点目の、最終的な総事業費の予測はということですが、設楽ダム水源地域整備計画の中では、建設費用は先ほど議員が申されましたとおり総額約 10 億円と言われておりますが、そのうち、助成額は、受益者負担として 8 割助成されると聞いております。ただし、総事業費につきましては流動的であります。今後の予定としましては、26 年度に造成工事並びに建設の基本設計、27 年度には実施設計、28、29 年度には建設工事となりますので、今後の計画等によりまして建設費用は大きく変わる可能性がございます。3 点目の、費用に見合う事業効果が期待できるかということですが、現在、手狭で収納しきれない、また雨漏り等で保管できない状況が続いております。町民の方々からの寄附として預かった大切な宝を管理する使命もございます。こうした状況を踏まえ、施設の利用方法としては、収蔵庫の充実はもちろんのこと、展示スペースの確保、さらに施設全体を観光・学習の場として位置づけをし、大勢の方が気軽に立ち寄れる施設・場所になるよう整備したいと考えております。具体的なコンセプト・整備内容等については、今後、町民の皆さんのさまざまな御意見を伺いながら来年度作成する基本設計に反映し、設楽町の新しいシンボルとなるよう整備を図りたいと思っております。以上です。

町長 それでは私からお答えをさせていただきます。まず 1 点目の東三河広域連合についてでございますが、今、東三河 8 市町村で広域連合の設立に向けて準備を進めているところでございますが、これの基本とするところは、先ほど課長のほうからも申し上げましたけれども、8 市町村が共に行政区域にとらわれず広域的な地域づくりですとか、また住民サービスの提供を一緒に行おうというふうに考えている。またこうしようとしているところであります。市町村事務の共同処理ですとか新たな広域連携事業の展開、そして国、県からの権限委譲、この 3 つを柱として、これを進めようとするものでございまして、これによって住民にとって合理的に運用ができ、また利点につながるよう努力していこうとするものであります。決して将来の合併を見据えるとか大きな都市が脆弱自治体を補完するというものではなくて、それぞれの自治体が持っている特色を生かして力を合わせることで、環境や経済にも強い地域力が生まれることになっていこうとするものでありまして、これに期待をするところでございます。また、8 市町村にとって共同で行うことが考えられる事務について、今、検証をしているところでありますけれども、これについての説明等、こうした確実に同じ状況をみんなで共有できて、東三河市町村みんなに同じ説明ができる、そういう態勢が整うまでは、個々の自治体の単位での考え方で説明をするということになりますと、またいろいろところで異なった情報が得られるというようなことになっていきますので、こうしたことがないようにきちっと 8 市町村が同じ状況を持って説明をする段階になれば、同じ状況の中で説明がされていくというふうになっておりますし、そういったしますので御承知おきをお願いしたいというふうに思います。こうしたことで全体に検証して進めていくわけでございますけれども、そうした中であって確

認ができておる段階での話ですけれども、設楽町が決して不利益につながるということにはつながらないと思っております。

次に北設医療協議会と医師の確保についてでございます。本件につきましては改めて議会最終日の行政報告の中で申し上げたいというふうに思っておりますが、北設医療協議会は今後における北設楽郡内の医療についての課題を共有し、そして今後のあり方等について協議をし、継続的な医療体制確保に努めることを目的として北設楽郡内3町村においてこれを立ち上げたところでございます。その中で取り組みへの確認事項ということにつきましては、まず一つには北設3町村は東栄病院を核として今後取り組む医療体制について共通認識のもとお互いに協力をし、前向きに取り組んでいく。それから2点目といたしましては平成26年度は立ち上げにあたり、医師の確保、そして医師の処遇改善等を目指して3町村共に一定の額を拠出するということを確認しております。そして3つめに今後ともこの医療体制が持続できるように協議を重ねて3町村が一体となって連携をして医療体制の確立を目指していくということを確認をしたところでございまして、設楽町といたしましても将来設楽町全体に及ぶ医師のあり方等について研究をし、また医師派遣の継続できる体制維持が必要となることが考えるところでございまして、こうしたことからこの協議会において対応していく必要があるというふうに判断をしたところでございます。

次のつぐ診療所に常駐医師を確保していくとする町の方針との整合性についてでございますが、現在は御承知のように東栄病院、新城市民病院から医師派遣がされている中で、一方で常駐医師を確保していくということは今後もこうした体制維持に務めていこうと思っているところでありまして、一方これによって現在の東栄病院本体の診療運営にかなりの無理をしていただく中でこの業務が続けられているのが現状です。津具の常駐医師が仮に確保されれば、東栄病院の運営に少なからずも診療体制の無理が解消できることにつながり、医師の労働条件も緩和されることにもなるというふうに思います。したがって、つぐ診療所で常駐医師が確保されれば郡内の医療の中心となっている東栄病院への貢献にもつながり、将来北設楽郡全体の医療業務体制の確立にもつながっていくものになるとも考えております。

次の歴史民俗資料館の建設についてであります。歴史民俗資料館の建設につきましては私の今回のマニフェストにも入れてある事業でございます。私はこの資料館を観光資源の一つとして捉え、設楽町の南の玄関口である清崎地区へこれを移設をし、町を訪れていただく方をはじめ、多くの方々に見学をしていただける施設としてこれを生かしていきたいと考えております。現在の民俗資料館は数多くの展示物が収納されており、学術的にも貴重な資料や町の歴史や文化にも触れることのできる町にとっては大きな財産であるというふうにも思っております。従来からこの資料館の場所は山の高台にありまして、見学するにも足がなかなか進まないところにあり、どちらかと言えば人に見てもらうには不便な場所に位置しておりました。また、施設の老朽化が進み雨漏りも激しくなり修理が必要な状態であり、今回ダム事業の中でこれを建てかえる計画と位置づけております。今回清崎地区へ配置する理由といたしましては、将来のダムができあがったときのこの周辺整備、これへの全体の計画整備事業の一環で観光の拠点として国道筋へこれを建設をし、多くの方たちに見てもらえること、そしてさらには豊川と連携

をして旧田口線の軌道敷跡、これは現在町道平野松戸線になっておりますが、この沿線を使って植栽をし、目で見て楽しんでもらえるような沿線、そしてこれがダムサイトまでの動線としてこの地域を観光ルートとして生かしていきたいと考えているところであります。こうして今まで以上に観光への事業おこしをするためには、多くの方たちに見ていただける場として必要不可欠な施設として考えているところであります。今後多くの方たちのよりどころとしてこれを建設してまいりたいと考えております。そして将来は必ずこの施設が存在価値のある施設として生かされていくことに期待をしているところでもあります。以上です。

- 10 田中 まず第1項目の問題であります。東三河広域連合、ただいま町長からも課長からもですね、具体的にならないから説明できないんですとか具体的にになったら説明するんですというお答えがありました。これこそですね住民不在で行政主導だというふうに私思います。そしてその広域連合の将来については、ずいぶん楽観的な答弁をいただきました。しかし市町村自治が守れるかということについてはですね、広域連合は勧告権を持つというわけですね。その勧告を我々が受けたときにそれに抗しきれぬのか、自主性が守られるのか。かなりあやしいことになってくるのではないのでしょうか。それから中心都市に全てが集中されないかということにつきましてはですね、お隣の稲武で言いますとですね、豊田市の新しい施設なんて何かあるのでしょうか。結局、周辺地域として取り残されていくということに広域連合の中での設楽町はそうになっていくのではないかと思います。今の進め方ですね、それへの今の町の対応ではですね、こんなはずではなかったということに私なりかねないと思うんです。津軽海峡冬景色という歌がありますが、上野発を立って南へ行くはずだったが、雪の降る青森駅だったと、それで私はカモメを見つめてしみじみ泣くわけです。そういうことがないようにですね、今からそういうことがないようにするためにはですね、やはり住民への十分な説明が必要だし、住民の声を聞いてですね、十分な検討をしなければならないんです。汽車を待つ人は誰も無口でと、こういう沈滞した設楽町になりかねないと思うんです。広報したら97号はですね、詳しく知りたかったら出前講座をやってやるから申し込めという消極的でぞんざいな行政態度を示しました。こうしたことを反省してですね住民への説明、最優先にして進める考えはないかもう一度お尋ねをしたいと思います。ぜひ消極的な説明できないからなんて言わずに今の経過でもいいんですから説明をして、住民とともに歩いていくということをしてほしいと思います。

次に医療問題であります。住民課長が医療の困難性を言われたとおりでと思います。ただですね、豊根村や我々過去の設楽町においてもですね、やはり医師確保や医療への認識不足からくる行政の対応のまずさが今の地域医療の困難性をつくり出しているのではないかと思えてならないわけです。医師の確保について言えばですね、そう簡単ではないことは町長も御存知だと思います。どういうふうに困難があるかと言うとですね、今日、医師に選択の自由がかなり広がっております。どこで医療に従事するかはですね、医師の自由になったと。ですから関係機関に頼めば何とかなるとかですね、小学校の先生探すようなわけにはいかないんです。それから右から左にというわけにはいかないわけですね。そこで医師個人とかけ合って説得し、医師の心を動かして、医師確保をする状況になっているというふうに私聞きます。医師の心を動かすのは何かということですが、や

はり地域医療がやりやすい環境、これが一つ、行政の理解と協力、これが二つ、そして医療に対する町長はじめとする関係幹部職員がですね、見識が深いということ。こういうことが必要だと思うんです。言いかえればですね、町長や行政全体が地域医療への理解と情熱が高いことが医師確保の上では不可欠だと思います。こうした点についてちょっと横道へそれるかと思いますが、町長の認識をこの際ぜひお示しいただきたいと思います。それからですね、少し苦情を申し上げますが、先の答弁であります、なぜ所管課長である町民課長が答弁しないのか。町民課長が他の課長に丸投げするような姿勢では私は設楽町では北設の医療を守っていくことなど望むべくもないというふうに思います。町内一帯となって地域医療に精通し取り組んでいくことが重要ですが、その姿勢に欠けているのではないのでしょうか。いかがでしょうか。見解を求めます。その見解でですね、ぜひこの医療問題に長くかかわってみえました津具総合支所長にぜひここで、退職も近いと聞きますので、5分ぐらい差し上げますので、御答弁をお願いしたいと、コメントもいただければ大変ありがたいと思います。3番目、歴史民俗資料館、利用者の予測をお尋ねします。第2問目、以上です。

町長 まず今再質問をしていただいた中に東三河広域連合で組織体の体制が勧告に至るまでの間にそのことが優先されて、我々がそれに左右されてしまうというようにお話でございましたけれども、私どもそういう勧告に至るまでの間に当事者としてそれぞれの自治体の代表として自分たちの地域のことを思いながら意見を発して、それについて協議をし、まとめていく。その結果が広域連合で統一された課題であり取り組んでいく科目が決まっていくというふうになると認識をしております。したがって我々の意図と違うところで勧告がされて、それに基づいて動かされていってしまうなんてことは毛頭考えてはおりません。そして住民の説明はどうするかという話でございますけれども、これは先ほど申し上げたようにうちだけが説明をしないという、そんな状況にはないわけです。東三河関係自治体が同じ共通認識でもって同じ状況の中の説明をしていく、そしてその時期が来たら当然これは行っていくべきことであるというふうに思っております。

そして2点目の医師の確保についてでございます。御指摘をいただきました。医師が勤めてもらうということはやはり近年は医師のそれぞれの個々の思いが大きい判断であって、その地域で本当に医療活動ができるか、それはその医師がやはりそういう気持ちにならないとそこでは勤務がされないとそういうところにつながるよという御指摘であります。そのとおりでというふうに思っております。そういうことで私ども医師の皆さんがこの三河の山の中でも特に北設楽郡の中でも勤めていけるそんな環境、就業条件ですとか、そうした環境をつくり上げていきたい。そして少しでも医師の方々との疎通を図る中で、我々行政として応えていける部分をきちっとつくり上げていきたい。そのために3町村が同じ方向へ向けて同じ状況の中で考えながら、それに対応していこうとこういうふうに務めるところでありまして、そのための協議会を設置してそのことを議論を重ねていき、当然お医者さんの立場だとかお医者さんの意見を聞く中で、そうしたことをつくり上げていこうというふうにしておるものであります。そして最後の住民課長に丸投げにさせるというより事務の所管の責任課長でありますので、お答えをさせたところでありますので御理解していただければと思います。以上です。

津具総合支所長 田中さんからこの場で医療問題についての支所長の意見をという

ことですけれども、特に申し上げることはないわけですが、今、町長が申し上げたとおり医師の確保問題というのは、昨年、ああいう状況になったときに厳しいものだなということを感じました。確かに住民からしてみれば身近な問題であり、せっぱ詰まった問題であるということで大変厳しい意見をいただいております。そういったものも踏まえて町長も動いていただきましたし、課長たちもそういう大変重要な問題であるという認識は持ったものと思っております。これはやはり町長一人だけの力では何ともなりませんし、これはやはり議会の皆さんと協力して取り組んでいかなければならない問題であるというふうに考えております。また、これで退職となるわけですが、また一住民としてそういったことには積極的に関わっていきたくて思っております。以上です。

教育課長 民俗資料館の利用人数ということなんですが、先ほど議員さんのほうから年々、郷土館利用者が減っている状況があるということなのですが、場所的にも国道に近いということであれば、それよりはるかに利用者もふえるという認識をしております。道の駅なんかでも14、15万の人数ということを知っていますのでそこまでいくかいかないかは、ちょっとわかりませんが今よりふえるという認識ではあります。以上です。

10 田中 つぐ診療所におきましては曲がりなりにもですね、津具の地域医療が存続できたというのは総合支所長の尽力によるところが多いと思いますので感謝申し上げます。それからですね、利用者の予測数ですが、はるかにふえるというお話でありました。私そんなに、2倍や3倍になるかも知れんけど何万なんていうことはおおよそ考えられません。それでコンセプトもはっきりしないと、これはめちゃくちゃな計画だなという気がしてならないんです。私はですねやっぱりあの場所にはかねがね歴史民俗資料館ではなくて、道の駅的なものにできないかと申し上げてきました。これはいろいろ困難性はあるかも知れませんが。聞くところによりますと名倉アグリステーションの利用者は農産物販売所と食堂あわせまして、24年度の実績で言うと16万人だそうです。売り上げは1億6700万円だそうです。これに対して建設費は建物建築費が1億6900万円、トイレ、駐車場が6千ちょっと、こういうわけです。今数字申し上げましたが、これ産業課長、間違いはないですか。

産業課長 今正確な数字は持っておりませんが、そのくらいかと記憶にあります。

10 田中 であります。ですからね、歴史民俗資料館と名倉のアグリステーションを比べたら本当にですね、雲泥の差があるというか、そうするとお金の使い方が果たして民俗資料館に10億円かけて、それでお客さんも2千人か3千人くらいになるかも知れませんが、町長が桜並木植えたとかね、いろいろやればですよ、だけどそんなにふえないですよ。これ誰が考えてもわかると思います。私、費用効果、本当に厳しく問われるなあということを感じますので、これは税金の無駄遣いとしてですね、これからも追求してまいりたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 これで、田中邦利君の質問を終わります。

議長 次に、5番渡邊勲君の質問を許します。

5 渡邊 通告に基づき2点質問いたします。1点目に、行政改革と職員の意識改革についてお伺いします。住民サービスの向上、職員の専門知識の取得や見識を広げるため職員研修が積極的に行われています。今年度もそのための予算がつけられています。1月には、接遇研修会を行いホテルマンから接客の基本を学び役場内の雰囲気も変わり町民にも好感が持たれています。しかし一方で、新年度予算についての中日新聞の評価は非常に厳しく「アピールが弱い」「やる気」「元気」「本気」を住民が感じ取れてない「ないものねだりだろうか」とまで書かれショックを受けました。職員の能力は高く、真面目で誠実、前向きで、素晴らしい時代感覚をもった職員はたくさんいます。ただそれを生かす組織になっていないことが、行政の進化を阻んでいるのではと考えます。また民間企業と比べて大きな違和感も感じています。民間企業と比較すると、次のような問題点が挙げることができます。1、コスト意識が低い。最小の経費で最大の効果をあげねば、という問題意識が弱い。2、危機意識が薄い。民間企業では、どんなに優良企業でも常に危機感を持って仕事に向かっています。職員は外部環境を正しく認識し、みずからの立場を理解して迅速な対応をとっていません。3、切磋琢磨の意識が乏しい。競争の中でお互いを高めていく機会が少なく、結果的に専門性や政策構想力等、職員資質の向上が妨げられています。このことは地方公務員制度のあり方と密接に結びついています。身分保障の規定や平等取扱いの原則など根幹をなす諸要素と、地方公務員の閉鎖性や非競争性という負の側面との因果関係の問題でもあります。しかし無理もあるかもしれません。学校を卒業して、そのまま役場職員になる方がほとんどであります。役場内では予算執行の上で「最小の経費で最大の効果を」と指導はされているとは思いますが、結果は、なかなかそうはいかないのが現状です。予算を残さないで、うまく使うことに力点が置かれています。しかし今後の低成長時代の中で税収増は、あまり期待できません。その上、住民サービスは質、量ともふえることが予想されます。費用と効果について真剣に考えなくてはなりません。今までも「公務員はコスト意識を持って」と何度となく言われてきました、理屈ではわかっている、実感がないに等しい状態です。民間企業の場合、お客さまに目を向けていない企業は衰退または廃業に追い込まれます。同じように「気」のない町、住民に目を向けていない町は、若者が町から出ていくでしょう。町民の期待に応えるため、議員の私も含めて本気で意識改革に取り組む必要を感じている。次のことについてお伺いします。1、「町民の声、要望」「職員の声、提案」をどんな方法で聞いているか、その声にどう対応しているか。2、「アピールが弱い」「やる気」「元気」「本気」を住民が感じ取っていないと言われていていることについて、どう考えるか。近年、町の行政改革にはどんなものがあるか。3、行政改革と職員の意識改革について町長の考えをお伺いします。

2点目に、風力発電建設計画による住民の不安についてお伺いします。東日本大震災後から電力需給の逼迫した状況のなか、設楽町の風資源を有効活用する目的で納庫地区仏庫裡に風力発電建設計画があります。白川電機の環境調査説明会、勉強会がありました、またPTA中心での学習会も開催されました、風力発電は再生可能エネルギーとして国が推進しています、最初は悪意を持って風力発電を進めた人は恐らくいなかったであろうということです。しかし、建設された所では騒音、低周波被害の苦情が多く寄せられ、その範囲は風車から半径2キロメー

トル以上の場所に及んでいます。実際田原市や他の地域で風車から2キロメートル以上の地区で被害が報告されています。過日私も仏庫裡の風力発電同型機の建設された静岡県浜岡地区を訪問しました、近くで見ると異様な大きさに圧迫感と風車から発する連続音に味わったことのない不快感を感じ、その場から離れたくなりました。状況を2キロメートル前後の人たちに聞いて回りました、その中で苦情の発言をする人、夜だけアパートを借りて風車音から離れる人もいと聞きました。一般的に風力発電はクリーンなエネルギーのイメージがあります。しかし遠くから眺めるのと、近くにそれができることは全く違います。今まで想像していたことと勉強会等で報告されることには大きな差があります。地域の子供のいる家族等は非常に戸惑いと不安感を持っています。また仏庫裡に既にログハウスを建てている人がいます、この人は言うまでもない大反対をしています。そして、健康被害を受けてもそれを取り締まる法律がないことなど総合すると、町は建設申請を受けるに当たっては慎重を期していただきたい。町には「省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例」ができました。条例に基づいた対応をお願いします。このように仏庫裡の風力発電建設計画には住民の疑問や不安が増すばかりで解消されていません。次のことについてお伺いします。町民の不安にどう対処するのか町長の考えをお伺いします。

町長 それでは、渡邊議員の御質問にお答えをいたしますが、冒頭は担当課長のほうからお答えをさせていただきます、のちほど私からお答えをいたしますのでよろしくお伺いいたします。

総務課長 町民の声・要望についてどう対応するかという点であります。町民の方が役場を訪れた際は、応対した職員みずからが総合窓口の案内者としての役割を担い、明るいあいさつ、優しい案内、丁寧な説明、迅速な対応等、住民サービスの向上に積極的に努めることは極めて大切なことでもあります。心と心が通い合う良好なコミュニケーションによる接客においては、職員に対して町民の方々も好感や信頼感を持って、安心して相談や質問が円滑になされるものでありまして、このような暖かい関係の中からこそ、住民の方の生の意見、要望や職員が普段気づかないような考え等に触れることができます。また、職員は町の施策に関する有益な情報をたくさん持っておりまして、日常生活の基本的基盤である行政区の構成員として積極的に住民と交わり、リーダーシップを発揮するとともに、町長に代わって町政の状況を町民に説明する責務を持っているものと考えますので、地域活動に率先して参加し、役場職員として住民から信頼され、そのコミュニケーションの中から、住民の思いや要望を真摯にくみ取ることが大切であります。このように庁舎内外で得た、町民の声や要望に耳を傾け、行政サービスに反映することは町民も期待することでありまして、聞いた職員1人の情報としてではなく、役場組織全体で対応する考えのもと関係課へ内容を的確に伝えたり、また課内においてはその必要性、実現性、課題及び財源等の点を組織として検討しつつ、必要に応じて課を横断した連携のもと、適切な対応に取り組まなければなりません。一方、行政区を代表する区長さん方とは、年度初めの区長会や役員会、町長と区長さん方との意見交換会において町情勢全般に係る事項をはじめ行政区の個別的な事項など多くの意見又は要望を聞く機会として今後も継続してまいります。

次に職員の声・提案についてであります。重要な点は町民との対応と同様に職員間のコミュニケーションと信頼関係のもと、互いに情報の共有や共通認識を

図ることでありまして、上司と部下の間ではOJT、いわゆる日常的な職場内研修の充実が不可欠で、意思疎通の中で部下の考え、意見を的確に把握するとともに施策の展開に向けて、適切な指導、助言が求められるものであります。そのためには職員が意見や提案を自由に言える組織の環境づくりに努めることが大切で、また出された意見等は単に否定や聞き流すことなく課内で自由闊達に意見を交え、その可能性を探りながら前向きに取り組んでいくことが、ひいては人材の育成にもつながると思います。一方、職場内研修も職員が提案能力を高める上で、重要な要素でありまして、毎年、年齢、経験年数及び担当職務等を考慮して、できる限り多く研修の機会を与えています。しかしながら多面的な研修に参加しても、直ちに、明らかな結果が出るものではありませんが、最も重要な点は職員自身の気づきであります。命令されてから参加するのでは得るものは少なく、主体的に参加し、知識を吸収する意識を高めることで創造力、応用力、展開力等や新たなものの見方、考え方を幅広く身につけ今後の政策形成、企画立案能力の向上に進むのであります。このように問題意識をもって時代の要請や住民ニーズに的確に対応でき、広い視野を備えた総合力を高めることで学習意欲や改善意識の向上が図られ、職員相互の提案も今まで以上に出されるものと考えます。また、合わせて大切なことは、役場全体のこうした環境作りを職員みんなで作っていき、意識と行動力を高めることでもあります。

第2点目のアピールが弱い等に関する住民の感覚についてとありますが、職員は決してやる気、元気、本気がないことはありません。それぞれの立場、職務で精一杯考え、能力を発揮し、住民サービスの向上及び町づくりに努めています。しかしながら、アピールが弱いという点においては、環境、エネルギーや、定住対策等、時代に即した施策を一生懸命手がけているものの、もっと情報を発信しアピールすべきという意見があることは否めないものと認識していますので、今後は組織的な情報発信システムの充実を図り、職員の共通認識のもと、他市町村に負けないよう泥臭くても積極的に取り組んでいかななくてはなりません。

次に行政改革についてであります。具体的な事項を端的に説明致します。職員定数の適正管理でありまして合併時の職員数147名に対し、職員採用計画及び集中改革プランにより、現時点では110名まで職員数が減少し、人件費の抑制に努めています。また、財政においては補助金の定額補助から定率補助への移行による補助方法の明確化や毎年の当初予算における経常経費の削減、やすらぎの里の指定管理者制度の導入等による町負担分の大幅な軽減、電子入札の導入、機構改革による職員の適正配置などが主なものであります。以上です。

企画課長 名倉の風力発電建設計画に関する町民の不安にどう対処するかという御質問に対して答えさせていただきます。名倉地域の住民のみなさんの不安は、健康や自然環境への影響であり、特に小学校児童や保育園児の親御さん方が非常に心配していらっしゃいます。また、きらりんトープにおられる障害者の方々の健康への影響の心配についても同様に伺っております。こういった地域住民の方々の不安に対して、行政としてどのように対応していくかというところでもありますけれども、まずは去る12月に制定致しました、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念に基づき、利用者へその責務について話しかけていくことが必要だと考えております。具体的には、第3条の基本理念で規定しております、再生可能エネルギーの活用に当たっては、地域への影響に十分配慮するも

のとする。第6条の再生可能エネルギー事業者の役割で規定しております、事業者は地域の環境に配慮しその活用に努めるものとする。こういった規定がありますのでこの規定に基づき、事業を進めるに当たっては、懸念される課題を少しでも解消する方法を提示するなど、住民が納得できるような内容、方法により地域全体に詳細な説明を再度実施するなど要請をしていきたいと思っております。また、第4条で規定する町の役割として地域社会が持続的に発展するよう、再生可能エネルギーの活用に向けた必要な措置を講ずるものとするとしておりますので、第1段階として近隣、既存施設の現地調査や関係行政機関への聞き取り調査を現在進めておるところであります。さらに風力発電施設の現状と問題点、施設整備における留意点などを客観的に勉強することも必要と考えておりますので、大学等専門機関へ出向くことなども予定しております。いずれにしましても、住民の方々の健康被害などあってはならないことでもありますので、十分な知見を有する方の御意見をいただけるよう、施工者に働きかけるとともに、町としても近隣の状況調査を早急に実施していきたいと考えております。私からは以上です。

町長 それでは私からお答えをさせていただきます。まず1点目の御質問の中にありますように行政改革と職員の意識改革の中でいろいろ御質問がされております。そうした中にありまして私への町政の取り組みの中でアピールが弱い、やる気、元気、本気を住民が感じ取っていないと言われていたことについてでございますけれども、人にはいろいろな受け止め方、考え方があろうと思います。特に新聞報道で記載されたことを見て、多くの人たちにそう思われていると評価されることは大きな影響力があるとも思っております。この4年間私なりに一生懸命努めてきたところでもありますけれども、その評価が元気、やる気、本気度が足りないというふうに思われているのは、私の力のなさかも分かりませんが非常に残念でならないというふうに思っているところです。しかし、私の思いといたしましては、誰がどう思うと私は町民のために、そして町のために信念をもって業務に取り組んできたところでもあります。今後もこの思いに変わりはないところでありまして、私なりに引き続き信念をもって仕事をやり遂げることが町民の皆さんに対する責任であるとも思っております。したがって、さらにこうした気持ちでもって取り組んでまいります。また、アピールが弱いことについて、確かにこの点が足りないことは認めなければならないかなというふうにも思っております。こうした点を含めて行政改革、また職員の意識改革について、こうしたことに意識を高めることに向けて改めてまいりたいというふうに思っております。その一環といたしまして、来年度から役場の機構改革ということで役場の中に町づくり推進室を設けてまいります。特に業務として、町長政策調整、広報広聴、こうした専門担当を配置いたしましてこれに取り組む体制づくりを進めてまいりたいと思っております。そして、町長の考え、思いを全面に出せれる体制と情報発信や定例公開記者発表体制等を充実してまいりたいと思っております。また、消防防災室の専門担当をも配置いたしまして、こうした方面についてもより充実した消防、防災体制を図り、防災訓練や災害対策体制など、こうしたものにも充実をさせたいというふうに考えております。さらに、今まで以上に職員が常に前向きな姿勢で町行政への取り組む姿勢について、意識改革向上をも図ってまいりたいというふうにも思っております。

次に風力発電建設計画についてであります。現在名倉地区仏庫裡に計画が示

されこれに伴う地域説明会が開かれていることは承知をしております。事業者は人的影響ですとか環境影響等、関係する課題について調査を進めていると同時に地域の方たちの意見をも聞いているというふうに伺っております。今後これに対して、町に提出される書類審査をすることになると思いますが、町といたしましては再生エネルギー推進を基本姿勢としている中で、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例、これに基づき具体的に人的な被害や環境について影響があるかないかを確認して、また、こうしたことを踏まえる中で実際に、風力発電施設の現況を議会の皆さんとともに調査をしたいと思っております。そして実際に運用されている状況を把握したうえで、これらについての検討をしていきたいと思っております。以上です。

5 渡邊 私が当初2回目の質問でやる気、元気、本気がないということで、中日新聞に抗議文を出してほしいということをおっしゃったのですが、町長及び総務課長の熱意ある答弁、一生懸命やっているのだという、私もそのとおりだと思っておりますので、この質問はやめようと思っております。行政改革が進まない理由を、本などで見ますと3つ大きくある。1つは、この行政に問題があると思うところは改革が進む、今で十分だと思っているところは改革が進まない。2つ目は、やりたくない、今のままでいいじゃないという行政内の雰囲気。3つ目は、抵抗勢力いわゆる上司。優れた若い職員はたくさんいると思っております。その人たちが意見を出そうと思うと、まあ言うなど。皆さんも新入職員の時代があったと思っております。町長も同じです。そのときには、この町を背負って出るくらいの勢いでこの設楽町役場に入られた方が多いと思っております。やがて、抵抗勢力になっているのではないかと。わかってはいるけどあまり変えたくないというのが。3つある問題意識がない、やりたくない、町自体がそういった雰囲気になりつつある気が私にはします。60歳以上の方が半分くらいになると、そういう力が設楽町にはびこってくるようなことで、行政改革が進まない3つの大きな原因があるということをおっしゃるのですが、このことについてどんなお考えですか。お伺いします。

町長 役場の職員に、今の雰囲気の中に改革が進まない、やりたくない、抵抗勢力があって若い人のやる気が出てこない、そういうふうに感じられたということでもあります。渡邊議員がそう感じられているということは、どこかにそういうふうな雰囲気が出てくるのだろうと。そうしたことがなければ、こんなことを評価として言われることはないと思っております。事実、人によってはそういった受け止め方をされるということでもありますので、こんなことがあっては町民の方々に申しわけないというふうに町長としても思っておるところであります。したがって、言われるような職員ばかりではないというふうに逆に思いたいと思っておるのです。若い職員でも、それぞれ個々に思っておることは力強く、町のためになんとか頑張って仕事をしていきたいというふうに考えておる職員も中にはいる。また、職員であるがゆえに全員そう思ってもらわないと、町民に対しても本当に申しわけないじゃないかと思うのが町長として願うところでもあります。したがって、職員にやりたくないとか抵抗勢力があって頭から押さえつけるようなことがもしあったとするなら、私はこの責任の中で改善しないといけないし、こういうことがあるとするなら改めてこれは当然のことだというふうに思っております。しかし、私はそういった職員は少ないと思っております。仮におるにしても。ですから、多くの職員はやる気と本気をもって仕事をしておりますので、我々町執行部が一

緒になってそういう体制を維持しながら、これからつくりあげていくことをみなさんにお約束させていただきながら、これからそういう方向へもって、こんなことを思われぬように職員として責任をもって一生懸命仕事をしていきたいと思えますし、そういう方向を目指してまいります。

5 渡邊 町長の熱意ある答弁うれしく思います。私ももちろん、ここにおみえになる課長さん方、そんな方ばかりじゃない、前向きで一生懸命やっつけよう。強いてこういったことを提案して、非常に強く反発、間違っていると言われたくて言った部分もあります。もう1つ大切な町民的発想というものがあります。行政改革で変わらないところに町民的発想。例をあげますけども、ある町にイトーヨーカドーとユニーが進出するとします。ユニーは人口が10万人だから年間20億売れるだろうという予想。一方イトーヨーカドーの考え方。イトーヨーカドーの場合はまず30億売ろう、そのためにはどうしたらいいかという発想。発想のスタートが全く違うということです。町づくりについてもこういったことがいえると思います。そこで提案、もう予算の中にありました。職員の提案予算5000円。1件1000円ですから、5件の提案が今年度の予想に予定されているようですけども。詳しくは言いませんが、愛知県の日進市に提案という方法で1ヵ月に170件の提案が出ました。問い合わせをすればすぐにこういった方法か答えてくれると思います。私もずっと営業をやっておりましたので、同じように努力をしても、とんでもない数字を出す人がいたりするのですけどもそれにはやはり、想像もしないことがある、そういうものが1つある。提案になりますから、御検討していただきたいのですけども。1つは日進市の方法、これは時間がかかりますから、簡単なほうで1つ。もう1つの方法、名古屋市のある病院。これは患者さんからいろいろなクレームがついて、アンケート用紙、苦情箱が病院の入口にありまして、それに対する答えが黒板に書いてある。もう1つ、東栄温泉。行かれた方も多と思いますけども、最近拝啓町長殿といった紙が置いてある。東栄温泉を見ただけですけども、住民の声が至るところから町長、役場へ届くシステム。これはそんなにお金がかからない。町民の声といった1つのものでいろいろな方法があることを知っていただきたい。これはお願いになりますので、検討していただいて、1つでも採用していただきたい。形にしていきたい。

次の質問に移りたいと思いますけども風力発電。今、日本にはざっと2,000機くらい風力発電が立っています。勉強会を名倉地区では4回やりまして、毎回人がふえて、前回のときには7時から始まって8時に説明会が終わり、質問の時間を1時間で終えるつもりが終わらなくて10時半までかかった。聞けば聞くほど、不安感というものがどんどん出ました。私はその中で2,000機ある中で、国が被害者の実態を踏まえた疫学的調査を行っていないということですね。どういうことかといいますと、例えばお医者さんが簡単な手術をするにしても、注射を打つにしてもこういう手順で行いますと、そのときにこういう副作用が出るかもしれないなどときちんと説明をしてから本人の了解、家族の了解を得てからでないといけないということです。風力発電の場合は2,000機あるにもかかわらず、それをやってないということなのです。今年の2月16日に日本弁護士連合会が環境大臣、経済産業大臣へ低周波音被害について医学的な調査、研究と十分な規制基準を求める意見書を提出しております。その中で、疫学的調査を行うべきである。現在やってないものですから、住民は不安なのですよね。被害としてはたくさん

あるのですけれども、2,000機もあるのでいろんな苦情などが出ていますけれども学術的な疫学的調査が出てないために、不安だけが走っている。業者の返事も誠意を尽くします、被害者はそれでは困るのです。手術の場合は死ぬかもしれないということまで言ってから手術します。そういう不安がありますから、これから進めるに当たって、条例がありますので、先ほど企画課長から御返事がありましたけども、しっかり話をして進めますとありましたけども、できることならストップしていただきたい。その辺をもう一度お伺いしますけども町長いかがお考えでしょうか。

町長 学術的にですとか、国が調査してないので不安があるとか、そういうことも個人差があったり、いろいろな心配をされる人もお見えになることは承知をするところです。その中で今回の計画がどのような状況があるのかどうかというのは、私どもなりにそれに対してのできる限りの調査、研究はさせてもらう中で、一方では再生エネルギー推進という基本姿勢、これは御承知のことだと思いますが、全てそうしたものが心配だから、不安があるからそれを取り除けなければ、全部受けれないのだと結論づけるなにか後ろ盾があるのなら、それをもとに判断しなくてはいけないと思いますが、やったことがないものを設楽町が改めてこれをして、その判断につなげるための資料をつくるというところまでは、なかなかいけないかというふうにも思っております。しかし、我々に課せられておるやり方、判断の仕方、それは先ほど申し上げたように、現状をみんなで調査をしたり世の中の状況が実際にどういうふうになったことがあるのか、多いのか、少ないのか、絶対的な総数の中で判断を1つの材料にしていけないといけないなということも思う中で、基本的には設楽町の省エネルギー、また再生可能エネルギーの基本条例、これに沿って我々が最終的に書類の審査の内容を確認していかなければならないことだと思っております。

5 渡邊 全国各地で住民の強力な反対意見に押される形で、自治体の組長も風力発電建設受け入れ許否というのが至るところで出ています。もちろん環境に優しいということで私も当初はいい事業じゃないかというぐらいの感覚でスタートいたしました。町としましてもぜひ、そのあたりを勉強していただいて住民が十分納得いく方法で事を進めていただきたい。もちろん再生エネルギーを推進する町とする、これは結構なことだと思いますが、住民の健康被害があっては、たとえどんな推進があってもいかにいかにですからそのあたりをしっかりと確かめて進めていただきたいと思っております。以上質問を終わります。

議長 これで、渡邊勲君の質問を終わります。

お諮りします。休憩をとりたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、2時45分まで休憩といたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時45分

議長 休憩前に続き、会議を開きます。次に、7番鈴木藤雄君の質問を許します。

7 鈴木 低迷する林業とその効果の上がらない政策の問題点ということで、御存じのとおり、まさに森林王国であります設楽町。森林、農業は行政の中核であります。

特に林業におきましては、いろいろな施策を試みているのですが、一向にその成果は上がりません。全国的な傾向でありますので一町村の対策では、決定打はなかなか見つかりません。設楽町におきましても、過去も現在もやはり十分な効果は得られていないように思われます。26年度の予算の中にも、町の努力の跡が見受けられます。特に間伐材の搬出補助費、造林のための事業の補助金等計上されています。しかし造林、間伐の目的は、元来、樹木の成長を促進し美林を育て、優れた木材資源を生み出すことが目的だと思います。山林のスギやヒノキの木材は、建築材として利用され、その販売利益によって林業経営を図ることが目的です。造林、間伐はその一経緯であります。ところがその建築材としての素材の需要が低迷しています。そのために販売収益も充分得ることができません。それが林業に対する経営意欲をなくしているのです。そこでいかにして少しでも建築材としての需要を伸ばし、価格の保証を図ることができるかを前提として次の項目についてお考えをお聞きしたい。1、建築材としての販路の拡大を図るにはどうしたらよいか。これは設楽町のやり方でよいと思います。どうか町のほうで名案を考えてください。2、伐採、搬出、輸送、製材、販売等の莫大な経費をどうしたら削減できるか。3、たとえば名倉のヒノキは木曾のヒノキにも匹敵するほどの良材といわれています。その良材を宣伝するにはどうしたらよいか。例えばアグリステーションのような集客設備の場所にモデルハウスをつくり、住宅のモデルハウスではなく、構造材のモデルハウスですね、展示等を目的とし、木のすばらしさを宣伝する。4、販売価格の落ち込みに対して、収益の一部補填は考えられないか。搬出等の経費に補助金が出ないか。森林組合取り扱い分に限定してもよいかと思う。

もう一つは、設楽町の防犯体制について、最近凶悪な犯罪が新聞、テレビで報道され、その捜査の段階で防犯カメラが大活躍しています。設楽町におきましても田舎だといって油断はできません。特に空き巣被害については多く耳にする実情です。1、公共施設が少ないため防犯カメラの設置場所が限定されてしまいます。特に国道、主要道路におきましては、できるだけ多くの防犯カメラを設置していただきたい。執行部のお考えは。2、設楽町も他町村にたがわず、高齢者の一人暮らしが多く、これからの増加も必至かと思われます。こうした家庭にも防犯を対象としたカメラの設置を促してほしいと思いますが、何分にも精度の高い機材は大変高価で、30万円から40万円します。一般家庭には大変な負担です。希望者があれば、補助金を出して取り付けを促進することはできないか。この地域には至るところに防犯カメラが設置されているという噂がたてば、犯罪者が犯行を敬遠し未然に防ぐことが可能ではないか。わかりましたら設楽町内の現状の防犯カメラ設置の個数と場所教えてほしい。以上2項目についてお答えを願います。

町長 鈴木議員の御質問のお答えするわけですが冒頭それぞれの質問事項につきましては担当課長のほうからお答えをさせていただきます。後ほど私が全体について答弁をさせていただきますので願います。

産業課長 本町におきましては、森づくり基本条例を制定し、また森づくり基本計画を策定して、森林の整備及び保全の推進、林業及び木材産業の健全な発展、木材の利用の拡大など、森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施しています。

1、建築材としての販路の拡大を図るにはどうしたらよいかについて、議員御指

摘のとおり、木材需要量の多くが建築用材であり、住宅を中心とする建築用材の需要拡大が木材全体の需要拡大に大きく貢献しています。木材は、湿気を吸収する、熱を遮断する、有害な化学物質を拡散しないなど、快適な住居環境をつくるうえで最適な素材です。本町では、保育園、小中学校、役場庁舎、町営住宅など率先して木材を利用し、木造建築物特有の、ぬくもり、安らぎ、親しみのある施設を整備しています。公共建築物は、展示効果やシンボル性が高いことから、木材利用の重要性や木のよさに対する理解を深めていただくことが期待できます。このように、足元から利用拡大を図っているところでございます。2番目の、伐採、搬出、輸送、製材、販売等の莫大な経費をどうしたら削減できるかということでございます。木材の流通経路は複雑です。流域といった広い地域が一体となった木材流通体制の整備が必要と考えられます。その中で、山元のこの地域においては、まず木材供給体制整備が必要です。間伐等の必要な森林や木材生産の森林をまとめ、森林所有者の合意をもとに団地化し、森林施業を一体的、効率的に実施すること。スイングヤーダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダなど高性能林業機械を活用し、低コストで木材を生産すること。森林施業の集約化に合わせ、既存の林道を軸に林業専用道、森林作業道の路網計画を行い、木材の搬出機能の向上を目的とした路網を整備すること。など、時間はかかりますが、生産体制を整備することが必要です。3番目の、良材を宣伝するにはどうしたらよいかについて、設楽町の森林から搬出される木材は、スギ、ヒノキがほとんどです。スギ、ヒノキは構造的な強さや材表面の美しさから、柱などの構造材に多く使われています。最初にお話しさせていただいたように、設楽町はみずから率先して公共建築物に木材を利用し、それを地元木材のPRの場として活用しています。今後とも議員各位、林業関係者の皆様から情報提供やPR方法の御提言を賜り、木材の持つ長所・短所を理解していただく施策に反映してまいりたいと思っております。4つ目の、販売価格の落ち込みに対して、収益の一部補填は考えられないか。森林組合の素材生産量のほとんどが間伐材です。間伐は、町が実施している間伐支援対策事業や豊川水源基金が実施している水源林対策事業、水源林保全流域協働事業、愛知県が実施しているあいち森と緑づくり事業等を有効に活用して推進しており、その間伐材の有効利用を図るため、町独自の間伐材搬出補助制度により運搬に係る経費を支援しております。森林組合においては、国や県、町のこのような間伐施策の制度を組み合わせつつ、木材価格の動向に注意していただき、より有利な販売方法に取り組んでいただきたいと思います。

総務課長 鈴木議員の2問目の質問について、お答えいたします。議員が申されますように、近年では、設楽ダム関連の道路整備や新東名の新城インターの設置など、設楽町を取り巻く交通アクセスの向上に伴い、今後、より一層人や車の流入が増え、主要幹線道路の沿線において犯罪被害の増加が予想されます。まず最初に、平成25年度の2月3日時点で、設楽警察署から提供された設楽町の犯罪発生状況について説明させていただきます。内容別では、刑法犯15件、空き巣・忍び込み等の侵入3件、車上狙い等の自動車関連窃盗2件でありまして、いずれも県下では3番目に少ない状況であります。県下では住宅を対象とした空き巣が前年比7.9%増加しています。なお、本町においては、ひったくり、自動販売機狙い、強盗等は発生していません。しかしながら、本町でもテレビで報道されるような事件が起こらないとも限らないので、住民が安全に安心して暮らせるように、防

犯灯の設置や青パトをはじめ、警察、自治体、地域住民や事業者、団体が連携した防犯体制の推進及び住民の防犯意識の向上により、犯罪のないまちづくりがより一層求められるものと認識しています。1点目の御質問の防犯カメラについてですが、県内でも商業施設や金融機関、駐車場等で設置が進められており、テレビ報道でもありますように、捜査において防犯カメラは効果的で、犯人の検挙につながるとともに、犯罪の抑止力向上においても果たす役割は大でありますことから、町の新年度予算において、20基から25基、660万円計上させていただいています。設置は、不特定多数の人を撮影する場所として、主に町内の主要道路の出入口や沿線をはじめ、道の駅等の公共施設、小中学校等や商店街等を想定していますが、設置場所は最も重要な事項でありまして、防犯効果が発揮され、かつ住宅等の私的な空間や不必要な画像が撮影されないように細心の注意を払い、撮影範囲及び方向を設定しなければなりません。しかしながら、現段階では、どこへ、いくつ配置と明確に場所を定めていませんので、詳細で具体的な位置につきましては、警察署、商工会等と協議し、地域に偏ることなく分散し、効率的な設置を検討、整備してまいりますとともに、犯罪を未然に防止する抑止力を高めるため、「防犯カメラ作動中」「設置者」等の看板表示も設置にあわせて整備したいと考えています。このように、犯罪防止に有効な手段である一方、自分の姿が知らないうちに撮影され、目的外に利用されることへの危惧、不安を感じる住民の方々も当然ながらいると思いますので、防犯カメラの有用性とプライバシー保護との調和を図りながら、愛知県のガイドラインに準拠して、本町のガイドラインや設置及び運用に関する基本的な事項を規定した要領を定めることにより、町民の個人情報の保護及び取扱いに特段の配慮をし、適正に設置することが重要であります。第2点目の設置に関する補助制度の創設についてですが、議員が申されますよう、機材は大変高価なもので、なかなか個人的な設置は大変な負担であると思います。先進事例としましては、対象事業を「機器購入費」「設置費」「表示看板」などと定め、学区や自治会等の団体を補助対象として補助している自治体もありますが、本町ではまだ未設置であるため、防犯カメラの効果とプライバシー保護の観点において、現時点では防犯効果や、問題点、課題が検証、整理できていませんので、団体等への補助につきましては、今後の警察や商工会等との協議や、新年度の事業執行について確実な検証に努めながら、近隣の他市町村の事例を参考にするとともに、また町のガイドライン及び要領を遵守し、適切な補助金として執行できる体制のもと、次年度以降に要綱の策定を検討してまいりたいと考えます。最後に現在の防犯カメラの設置状況につきましては、道の駅アグリステーションやグリーンパーク等の店内や金融機関、一部個人宅の設置は承知していますが、詳細な場所、設置数については、把握していません。以上です。

町長 それでは鈴木議員の御質問について私からの御答弁を申し上げます。まず1点目の低迷する林業に対する施策についてでございます。日本の林業は御承知のように全国的に低迷が続いていると、その中で活力が失われて林業生産者にとっても非常に厳しい時代を迎えてから久しくなっております。こうした現状の中であって国、県や地方自治体におきましても公的施策に取り組んでいくこととしてはおりますけれども、その効果が目に見える形となってあらわれてこないというのが現状であるというふうに思っております。そこで今後において打

開策を講じてそれが決定的なものとなるような努力をしていく姿勢でいるところではありますけれども、なかなかこれができれば全国的に木材流通というかそういう突破口というか明るい一つの光明が出てくる話かなというふうには思います。しかし非常に難しいことかなということもこれが現実かと思っております。そうした中であって私なりに方法の一つとして考えますのはまず木材の生産効率を上げるために個人単位での運用を図るよりも効率よくそして安定して木材の搬出ができるシステム化を図ることも必要ではないかというふうに考えるところでございまして、そのための山林の団地化を確立して町内一円にこの団地化が図れるということとなるとするならばこれをもとに需要に応える材の確保ですとか、また森林の整備や林道の確保そして伐採から搬出までのコスト削減にもつながるであろうと思い、こうした効率の高い生産基盤につながっていくのではないかと考えるところでもあります。これは以前からですね、従来、愛知県の施策の中にもこうしたことは取り上げられ、提案がされ森林組合にもそういった方向性が出されたことがあったわけですが、やはり団地化を図るということは町全体の山林所有者が了解をして同じ方向を向かないとそういった態勢というか運用にはなかなか厳しいものがある。しかしこれをやらないと恐らく今までの林業形態、経営形態は変わらない、これからも変わっていかないのではないかとというふうに思うところとして、そういう状況を承知しながらあえてそういった方向へ目指すということが今後も必要になってくるのではないかなと思っております。こうした町全体の山林が共同態勢によって運用システムが整うということになるとするならば今申し上げた方向も見えてくるんだらうとは思いますが、まず一つこれを実現化していくにはやはり山林所有者の意気込み、それとこれをまとめる森林組合そして何をおいてもやはり町行政の方針等が重要な位置づけになるというふうにも思っております。今後森林組合も合併がなされ、組織充実が図られます。そしてこうした中で町としてもできる形で協力をしてその方向に向けて努力していかなければならないと思っております。いずれにいたしましても現在の木材活性化に結びつける態勢づくりは生やさしいことではないと思っておりますけれどもやはり今後の方針をみんなで見定めてそれに向けて努力していかなければならないということで、今後の方針に向けて多くの方々の御意見等をお聞きする中で、町としてもこれに努めてまいりたいと思っております。

次に設楽町の防犯体制についてであります。最近の社会状況におきまして人が暮らしていく中での犯罪が数多く発生しております。そうした中で設楽町は他の地域と比較しても比較的こうした犯罪件数が少ない地域であるのも事実でありまして、しかしこうした犯罪防止に努めることは今後も大変重要なことであろうというふうに認識をしているところでもございます。そこでこうしたことへの対応策として先ほど担当課長のほうからも申し上げておりますけれども、まずは平成26年度におきまして予算措置をしてこの防犯カメラの設置に向けてこれの実現に努めてまいりたいというふうに思っております。具体的な設置場所は数量、またそうしたことにつきましては、先ほど数のお話ですとか予算額のお話も申し上げますけれども、さらに今後設楽、津具、両商工会の皆さん、また設楽警察署等、関係機関の皆さん方と一緒に協議をする中でこうした場所ですとか数についても決定をしてまいりたいと思っております。なお、御提案をしていただいた個人単位での設置につきましてはやはりこれは住民の要望等これからも聞く中

でそうした要望等、ニーズに必要となるのであれば今後さらにこれに検討を加えて努めてまいりたいと考えております。以上です。

7 鈴木 先ほどの質問の中でモデルハウスをアグリステーションへ来ていただくわけにはいきませんかという質問をしたわけなんですけど予算も当然かかるわけなんですけど、どうでしょうこんな案は。

町長 このモデルハウス、過去にも木材協同組合、木協の方々が建築関係の大工さんですとか木材製材業界の皆さん、そうした方々が集まってそうした態勢をつくって長久手へ設置をした事例があります。これはモデルハウスです。その中で、入っていくとですね、骨組みですとか木の使い方、そうしたものがふんだんに使っていてこうしてものがあるんですよと、そういう事例をあそこでつくって展示をされた事例もありました。そしてそういった運用とあわせて木材協同組合の皆さん方が受注をされ、そしてそれにもなって建築をしていただいたお施主さんには、大黒柱を提供しましょうとかいろいろな政策を講じて過去にもやられた事例がございました。そういったことも今までやってきてもうまくいかなかったから、もうこれからもやめだというんでなくて、やはり御提案をしていただいたようになんらかのこれならいいぞというこれならいけるんじゃないかということを含めてアイデアを出して、一歩でも前進していくようなことを今からでもやっていくということは必要なことかなと思います。その成果がどうあらわれるかというのは今までの実態だとか実績でこう見えるものがあるわけですが、ただそうした組織化を図って組織をどうやって運営していくか、そういったところからまた原点に戻る話でありますので、大変難しいことかとは思いますが、言われた提案は貴重な話だと思います。そして例えば名倉のアグリステーションの中にですね、柱材の組み立てをして、モデル的に設置をしておいてみたらどうだという、そういう話かと思えます。これについても過去にもあったかと思えます。そういったことで骨組み材だけで見てももらえるようなそうしたものも行った事例もあって、今も実はそういったものはストックで倉庫に入っているとは思っております。ですので、町がそれをですね、多くの人に見てもらおう場面を作ろうじゃないかということで、仮にアグリのスペースの中にそういったものももし展示ができたり、PRができることであれば、パンフレットも付けたりしてですね、PRをしていくことは重要なことかなと思いますので、検討してまいりたいと思います。

7 鈴木 考えていただけるということですが、奥三河住宅は私も関与したことがありますのでよくわかっておりますが、あれは経営の失敗だったんじゃないかと思っておりますけれども、ああいうアグリステーションのようなところはいろいろな不特定多数なお客が来まして言っちゃ悪いですが半分は遊びみたいな形で来ますので、何か見るものがあればちょっとのぞいてみようかという、もちろん周囲にはのぼりだとかいろいろなものを立てて、言葉の上でも宣伝をしなければいけないわけなんですけど、それが即効果が出るとは限らないでしょうけど、そういう心構えみたいなものがないと林業本当に行き詰まってしまうので、何かもう突破口みたいなものを探すということですのでそういうものをできたらつくっていただいて、それも一つの集客の元になると思いますので、何とかお願いをしたいと思えます。

それから防犯カメラのことですけど、いろいろなプライバシーの問題も確かにありますので、そこらへんはあまり法に触れるようなことがあってはまずいので、

気をつけなければならぬと思うんですけど、本当に高齢者の一人暮らしのところなんかはそういうものがあるととても安心しておれると思うんですよ、ですから何とかそこら辺の法的な制約をうまくかいくぐってですね、できるだけ防犯カメラを設置していただければ訪れた客、もしくはその中に犯罪者がいた場合には大きな効果をもたらすこととなりますので、もし希望者がありまして、私はつきたいよということがあればひとつ町のほうで相談をしていただいで補助金等少しつけていただいで、取り付けを促進していただくといい考えをひとつお願いしたいと思っております。

それからとにかく林業というのは難しい問題でありまして、林業というのは生産と販売に時間がかかりすぎます。この間は一世代も替わってきてしまう。自分が植えたやつは息子の代にしか切れないという言葉は悪いんですけど販売する世代にとっては拾った物を売るような気になってしまっていて安くていいわとそんなような感覚で簡単に売ってしまう。そうするとこれから植えて育てようと苦労がいやになってしまうわけなんですよ。結局、再生産に意欲がわかなくなってくる。生産の苦労も実感としてわからない。結局、悪循環をしてしまう。これは非常にまずいことですので、何とか山林の持ち主の意識改革みたいなものをね、町のほうでも一つ進めていただきたいと思っております。それからバイオマスのお話もよく出ますけれども、これは正直言いますと私に言わせると林業経営の副産物ですので、これで代替エネルギーが利用できると思っております。結局エネルギー効率が悪いものですからわずかなエネルギーをつくり出すのに膨大な木材が必要になってくる。そうするとそれを輸送するだけでも輸送経費がかかってしまう。要するに餅より粉のほうが高くなってしまいますので、あまりこれは個人住宅で暖房をとるために使うぐらいの程度でしたらそれはいいことだとは思いますが、代替エネルギーという大げさな考え方は果たして通用するかどうかということ。要は林業経営の活性化であります。まず最初に今後建築材としての木材の収益は年数の経過は条件としても持ち直すことができるのかどうか。ただいま町長が言われたようにいろいろ団地化を図る等、組織的な営業をすれば何とかなるんじゃないかというお話ですけども、絵に描いた餅では何ともなりませんので何とかこれを、それが正しい方法だと思っただけで実行のほうへ進めていただきたいと思っております。決して林業がだめだという終止符は打たないでほしい。かつての林業公社も今は経営を放棄してしまひまして、諦めてしまったような状況なんですけれど、この設楽町にとって森林を諦めるわけにはいきませんので、何とか持ち直すようにしてほしい。残された方法として、里山構想というのがあるわけなんですけど、今回の雪害を見ましても道路間際まで植えられた樹木や、集落の周辺まで植えられたスギやヒノキ。これが大きな被害をもたらしています。これを防ぐためにも里山の整備をやっていけたらなあと思っております。持ち主にやれと言ってもできませんので、なんとか行政の力で実行していかねばならないと思っております。端的に言えばですね当該場所を町の管理下に置くために所有者から一定期間賃貸をして、その里山をある程度つくっていく。それが評判がよければ、またどんどんふやしていくと、そういったような里山構想、何とか今はやりの言葉ですけどね、やれるような状況を作るわけにはいきませんか。ぜひお聞かせください。

町長 今の里山構想ということで、特に道路敷きに沿ったところの立木を切っていく、

そういったシステム化は図れんかというお話でございますが、実は今回、愛知森と緑づくり税の事業更新を進めていく中で県議会の中でもそうした議論が進められたということを聞いております。そうした中で2月にあった雪害、あれも特に電線近くにある倒木があって、それで電線を引っ張り電柱が折れるというような大きな被害が出たわけでありまして、そうしたことも配慮する中でなるべく道路敷きに沿ったところの立木も切っていけるそうした制度をこの森と緑づくり税の中で運用ができないかという議論が進められたと聞いておまして、それに向けて可能となるように話が進められていくというふうにも聞いております。したがって特に重要視する路線をですね、これから認定されるということに正式になるとするのであれば、今のようなお話を適用にしてですね、これの運用を図ってまいりたいと思っております。

7 鈴木 最後の一つお願いだけして終わりたいと思いますが、先ほども林道の整備というお話ができましたけれど、林道には必ず作業道というのがついているわけですよ。ところがその作業道がもう全く荒れてしまって、せっかくの作業道も台なしになっちゃってるんですよ。なんとかその作業道を少し整備をしていただいて、林道に格上げをしていただければそんなありがたいことはないんですけど、そうやってできるだけ縦横無尽に道を森林の中に入れないと今まで私がお話ししてきた林業の発展ということが難しくなってくるので、ぜひこの前も一般質問でお願いしたことがあると思うんですけども、なんとかせっかくできている作業道ですので、これを林道に格上げをするなり整備をするなりしていただいて、いつも仕事ができるような道路として確保しておいておきたいと思っております。いろいろと林業の問題は難しいと思っておりますけれど、ここで逃げておってはどうしようもないので、ぜひ山林の所有者と町の行政とでスクラムを組んでしっかり林業経営を発展させていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。これで終わります。

議長 これで、鈴木藤雄君の質問を終わります。

議長 次に、2番金田文子君の質問を許します。

2 金田 皆さん大変お疲れのことと思っておりますが、もう50分おつき合ください。遅くなりましたが横山町長さん就任おめでとうでございます。先ほどから各議員から指摘のとおり問題が山積の現状です。適切に運営していただけるものと町長の手腕に期待するところです。さらに3.11の震災被災地の皆様にお見舞い申し上げたいと思っております。この議会が始まった頃からずっと報道が、たくさん組まれてきましたが、3年も経った今でもいまだ落ちつく場所がない方のあまりに多いこと、また町づくりの見通しさえつかないところがたくさんあることに心痛みます。当該地域の皆様に一日も早く、安心して暮らせる日常が戻りますことを心からお祈りします。さて、当地方でも2月の雪害は予想以上のものがあり、安心して生活できる日常の大切さを痛感することとなりました。やはり何といたっても人々の元気や活気を生み出す源は、安心して暮らせる日常を保障することだと考えます。行政のコンプライアンスのもっとも重要な点は信頼性につきまします。先ほどからいろいろ出ていますが、法令遵守にとどまらず、内部規定、マニュアル、職場倫理、社会貢献の遵守といったような意識改革、

組織改革のようなお話が先ほどから出ていました。こういったこともそうだと思います。さらに私はここで強調したいのは、リスクを回避するために、どういうルールを設定するか、どのように運用していくかを考え、その環境整備までを含んでいるということを肝に銘じたいと思っています。そこで初めに、町長の「6つのまちづくり政策」の信頼性を担保する財政運営についての質問です。町長は、施政方針の中で「安定した予算計上を図り、町民が安心して暮らせる予算を編成」と言及しておられます。そして、各所属長あてに通知した、これは情報公開請求で取得した資料ですが、25年10月28日に「26年度予算編成方針」を出しまして、その中で「6つのまちづくり政策」については、実現に向け、「さらに各課室で内容を検討のうえ適切な対応をお願いします」としています。「やります、やります」とか「やれ、やれ」と号令をかけるだけでは信頼は生まれません。「さらに内容を検討のうえ、適切な対応をお願いしている」謙虚さと職員を信頼していることは素晴らしいものだと感じました。将来被るかもしれない不利益を回避するためにも、政策の裏付けになる財政計画の見通しは大変重要です。そこで、財政運営についてももう少し詳しくお聞かせいただきたく、質問します。町長が設楽町の財政健全化のために重要事項としていることはどんなことですか。2、町長が公約した「まちづくり政策」のうち、次の3つについて、財政運営の見通しをお聞かせください。1つ、地域医療体制とその財政運営、2つ、高齢者福祉、特に介護に係る政策とその財政運営、3、汚水処理政策と財政運営です。

次に2点目の質問の大きなものに移ります。町長の公約実現に向けて、情報収集、情報発信をどのように行うのかお聞きします。これは先ほどから同僚議員から幾つも出ている点ですので重複すると思いますがよろしくお聞きします。町長は、12月議会で、「取り組みや実績の情報が行き届かなかったことを反省している」との答弁をなさいました。そこで私は、町長の公約「6つのまちづくり政策」について情報を得たいと考えて、町長にヒアリングに伺いました。その折、取り組みたいのだという思いがあることは十分わかりましたが、その論理的根拠、つまりどのような実態があり、どんな必要で、どう変えるのか、あるいは、そのため何をどうするのかという具体的な進め方のイメージが描けませんでした。町長の構想が伝わってこなかったのです。私の理解力不足かも知れませんが、一人に伝わらないということはほかにもたくさん伝わらない人があると想像されます。そこで、町長が今後、町政運営上の情報収集や情報発信について具体的にどのように改善なさるのか期待を持っています。質問項目を箇条書きにしてお出ししていますので、質問項目に対し、聞き手となるほどと、わかるように端的にお答えください。(1)町長は、情報収集をどのようになさっているのですか。次の点についてお聞きします。①町民の暮らしの実態把握はどのようにされていますか。②解決すべき論点の整理はどのようにされていますか。③解決のための方法、工程をつくるための情報収集についてはいかがですか。(2)横山町長は、町づくりについて、選挙リーフレットの中で、「町民の皆さんとともに取り組む」と町民参加、参画を連想させる記述をしています。また、「女性から若い方たちまで幅広く意見を聞く」と、これまで発言の機会が少なかった人たちから意見を聞く姿勢を記していますので、具体的にどうするのかお聞きしたいと思います。①町民参加、参画の促

進の方法はどのようにするのですか。②例えば中学生議会、高校生以上とか20代の方々のようなユース会議、町民や女性町民の方々からの公聴会的なもの先ほどどなたかから出ていましたような懇談会というようなものの実施の具体的予定はございますかという事です。(3)横山町長の情報発信の基本的な考え方と方法はどうか考えているのですか。まず1点目、町民一人一人へのわかりやすさについては基本的にどのようなお考えをお持ちかという事です。②これは私はたびたび情報公開請求を町の条例に基づいて行っていますが、なかなか政策の構想段階での情報発信というか情報公開はまだ進んでいませんし、計画段階でもなかなか進んでいません。先ほどの企画課長答弁についてもほかの同僚議員から最初からもっと情報公開しといたらどうねという御意見があったのと同じです。それから実施段階での発信という、段階によって全部決まっちゃってからこういうふうになりましたって発信するんじゃないくて、構想の段階、計画の段階、実施段階での発信ということについてはどのようにお考えですか。町長のお考えをまず伺いたいと思います。以上で一回目の質問を終わります。

町長 金田文子議員からの御質問についてお答えをさせていただきます。町長という御質問があるわけでありましてけれども、内容等専門分野にわたる部分がありますので、まずは詳しくは担当課長からお答えをさせていただき、その後私からの答弁をさせていただきたいと思っております。

総務課長 1点目の財政に関する御質問の2点目の個別の重点施策の財政運営の見通しという点で3つ御質問されています。それぞれ私のほうから申し上げます。まず1点目の地域医療体制と財政運営、これについては診療所に限って答弁させていただきますが、御存じのように常勤医師の退職に伴い、新城市民病院と東栄病院から週3日の派遣医師で現在対応しています。このつぐ診療所については特別会計で行っていますので、特別会計の歳出の内訳としては、派遣医師の負担金や職員人件費、薬品代、医療機器の管理費等ではありますが、診療収入等ですべてを賄うことはできない状況にあることから、その不足分については一般会計からの繰入金で対応しています。今後においては、医師確保に伴う診療日数の増加をはじめ、薬品等の適正な数量管理や共同購入など、少しでも歳出額の軽減となるよう取り組んでまいり、ひいてはそれが一般会計からの繰入金の削減につながりますので、このような努力をして、健全な特別会計の財政運営に努めてまいりたいと考えています。

2点目の高齢者福祉、特に介護ということですので、介護については数字的なことで仕組みを説明いたします。介護保険事業は、介護保険サービス費用の1割は御存じのように利用者が負担して、残りの9割の50%が保険料、残りの50%が国、県等の公費負担であります。その財源内訳としましては、介護保険法に基づき、国、県で37.5%、40歳から64歳までの現役世代の負担が29%、一般会計からの繰入金が12.5%で合計79%、残る21%は65歳以上の1号被保険者の保険料で構成されています。また、国県負担分37.5%の中には、国の財政調整交付金5%が含まれていますが、本町のように高齢者割合が高いことや1号被保険者の所得状況等を勘案し、設楽町では約9%が交付されていますので、実質の保険料負担は、法令では21%ではありますが、5%と9%、いわゆる4%加算していただいていますので、保険料としては実質17%を徴収するように3年に1度保険料の算

定を行っています。このように、国、県等の負担割合及び町の一般財源を充当する一般会計繰入金の割合が、法令で明確に規定され、特別会計を財政運営していますので、介護保険事業費が増加すれば、必然的に町の負担、いわゆる一般会計繰入金ですが、町の負担や保険料も増えるという全国共通の制度であります。一方、一般財源が乏しいからといって繰出金の割合を削減することができる制度ではございませんので、介護ニーズに的確に対応できるサービスの提供体制のもと、必要な介護サービスに限られた財源を確保し、適正かつ安定した事業運営が図られるよう、適正な保険料負担と介護給付費の動向を注視しつつ、特別会計の健全な財政運営に努めます。

3つ目の汚水処理政策と財政運営についてであります。田口地区の下水道整備につきましては、「下水道等あり方検討委員会」に諮りながら、地区説明会の開催に向けて準備が進められています。現時点における田口地区の下水道建設に要する費用は、処理場と幹線を整備する県代行事業で約23億円、町が事業主体となる支線事業で約16億円、合計で約39億円を見込んでいます。県代行事業では、通常国県補助金を除いた額が町負担となりますが、水特法により町負担分の80%を愛知県及び下流自治体の負担としていることから、町の負担は残りの20%の約1億1千万円となります。また、町事業では、国県補助金と住民等の加入分担金を除いた金額が町負担となりますが、水特法により県代行事業と同様、町負担の80%が愛知県下流自治体の負担となりますので、町の実質的な負担は20%の約1億4000万円となります。したがって、合計で2億5000万円であります。この町負担分につきましては、平成20年度に策定した設楽町特定環境保全公共下水道基本計画の中で財政計画を示しており、下水道事業債を財源に充当してまいります。続いて、建設後のランニングコストについてですが、処理場、管渠の維持費は年間約3800万円と試算されており、豊川水源基金に積み立てられる設楽ダム水源基金対策基金から運営費の一部を充当してまいりたいと考えています。次に、施設の更新計画について説明します。施設、設備の更新費用は、処理場の設備仕様を決定し、各設備の推奨標準耐用年数を設置する必要があるため、処理施設の基本設計段階の算定となりますが、公表されている更新時期は、電気計装設備25年、処理場50年、管渠72年となっております。更新時期になりますと、一度に多額の支出が生じることが予想されるため、安定した財政運営を図る手法として、基金の創設や長寿命化計画を策定し、国の支援制度を活用してまいりたいと考えています。また、集合処理区域外については、新年度予算に計上させていただいておりますが、市町村設置型合併浄化槽設置事業の実施方法について研究を進め、町全体の汚水処理体制の向上を目指してまいります。以上であります。

企画課長 (2)のほうの情報収集、先ほどの土屋議員さんたちの質問と大分重複するところありますが、お答えさせていただきます。私の立場ですので、町民の暮らしの実態把握ですが、私も町民の一人であり、近所づきあいも地域の行事へも極力参加しているつもりであります。道で行き会う人との立ち話も積極的に行っているつもりで、個人的に住民の皆様が考えていることを把握する努力をいたしております。行政の立場では、各種の計画策定では、ほとんど全てと断言していいと思っておりますが、住民の方々に策定委員となっていただき、意見集約に努めております。また、来年度最終年度となる地域づくり支援事業におきましても、全ての行政区に役場職員を支援員として張りつけてあり、地域の思い、考えを拾い上げ

ていただいております。それらが全て政策に反映されるわけではありませんが、職員と一丸となって町民の声を聞くように努めております。その次の「解決すべき論点の整理」でありますけれども、全国には先進事例や失敗事例が数多くあります。一つの課題に対して、その解決方法は無数に存在する場合があります。そういったとき、多くの先進事例から、設楽町の課題に見合った論点を探すこともできると思います。また、私の場合、「こうなったらいいのに」とか「こうしてほしい」ということを示して職員に情報収集を任せる場合がほとんどではないかと思っております。また、町長からもそういった指示をいただくことがほとんどであります。そうして論点が整理された中で施策を構築していく、というスタイルが一般的ではないかと思っております。町長は、「解決すべき論点の整理」の情報収集をどのように行っているのか、という御質問に対して、回答になったかどうかわかりませんが、私なりの解釈でお答えさせていただきました。「解決方法の情報収集」についても、論点の整理と同じお答えとさせていただきます。

(2)の町民参画の促進の方法でありますけれども、先ほども申し上げましたが、現在、計画策定においては、ほとんどの計画が住民参画が当たり前のようになってきております。また、地域づくりにおいても、主体は地域住民であり、現に地域づくり支援事業においても、活発な活動が繰り広げられております。町民の方々がより一層、地域づくりに参加できますように情報提供に努めてまいりたいと考えております。二つ目の中学生議会については、12月議会での答弁のとおりであります。また、ユース会議については、新城市と同じことができるとは考えておりませんが、身の丈にあった方法論を検討してまいりたいと考えております。町民及び女性町民の公聴会等については、公聴会を開催しなければならない特定事案が生ずれば、必要に応じて開催することになると思っております。

3番目の情報発信の基本的な考え方はまさに土屋議員の一般質問と同じでありますけれども基本的には目で見えるものとして、ホームページ、広報したら、耳で聞くものとして広報無線。基本的にこれらを情報発信の媒体の中心において、必要に応じて区長会や地域懇談会などを計画していきたいと考えております。町民一人一人へのわかりやすさについても、小学生・中学生に理解できるような表現を心がけるように、職員に指示しております。政策の構想、計画段階、実施段階での情報発信については、個々の施策を構想段階から発信することはあまり考えておりませんが、大きな政策など住民の皆さんの御意見を十分に聞く必要のあるものもございますので、内容によりけりではありますが、丁寧な説明を心がけて情報を収集してまいりたいと思っております。私からは以上です。

町長 それでは私からお答えをさせていただきます。まず基本であります御質問の中にある財政健全化の重要事項についてお答えを申し上げます。恐縮でありますけれども財政にまつわる内容的なお話ですので、数字が出たりまた基本的に確認をするそれぞれ法制度にかかわらずと言われますけれども、やはりこうした公共事業体が事業を進めていくためにはこうしたものが裏付けとなって進めるのが基本でありますので、そうした専門的なことを申し上げて恐縮なわけですが、お聞きいただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。まず財政健全化の重要事項についてでありますけれども、平成26年度一般会計予算についてみますと、歳入総額55億3700万円の財源内訳は、地方交付税が24億7800万円、国庫支出金が2億8200万円、県支出金が7億3300万円、町税が約6億6200万円ということで、

この4つの収入が、全体の約75%を占めておくことは御承知かと思えます。このうち、使い道が特定されていない財源、いわゆる一般財源の今後の見通しでありますけれども、町税については、人口減少及び少子高齢化ということで、なかなか大幅な増額は見込むことはできない現状であります。そして、地方交付税のうち普通交付税は、平成28年度より始まる合併算定替の終了ということで段階的に減少となってまいります。平成25年度交付額ベースで試算しますと、5年経過後の平成33年度には、約3億7000万円が一般財源の歳入として減となると考えられます。よって、歳入の大きな割合を占める町税また普通交付税の確保が難しいという観点に立って、今後、積極的に新規財源を発掘すると、そして歳入予算額に見合った適正な事務事業の遂行がさらに求められていくんであらうというふうに考えております。

それでは、現在の本町の財政状況について、まず2つの客観的な指標でもって御説明をいたします。1つ目は、地方公共団体の財政構造の弾力性をあらわす指標の中に、経常収支比率がございます。経常収支比率とは、町税、また普通交付税、地方譲与税など使い道が特定されていない、毎年経常的に収入される財源のうち、人件費ですとか、扶助費、そして公債費のように毎年経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合となっております。この比率が高いほど、政策的な経費や投資的経費等の臨時的な経費に充当できる一般財源が少なくなり、財政構造が弾力性を失っているということが考えられます。そして平成24年度決算に基づき算出した本町の経常収支比率は、78.6%で、前年度の89.3%に対し、10.7ポイントも減少しておると。そして財政構造の弾力性の好転を示しておるといことにはなっております。この比率は、一般的に75%から80%未満である場合は、適正であると判断され、数値が上がるほど財政構造が硬直化しているとみなされるところであります。今後、平成28年度から一般会計の歳入の約40%を占める普通交付税が段階的にこれが減少していきます。これに伴って、経常経費に充てることのできる一般財源総額も縮小していくということで、この比率の上昇が懸念されますので、各事業の実施にあたっては、各種補助金ですとかの積極的な活用などによる歳入を確保しなきゃならん、そして事務事業の実施方法や借入類の精査をして、経常的な歳出額の増加を抑えていく、そうしたことで収支のバランスをより意識して財政運営をしていかなければならないというふうに思っております。2つ目は、財政の健全性を判断するにあたって、地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのがあります。健全化判断比率という指標がございます。この健全化判断比率は、実質赤字比率と、連結実質赤字比率、そして実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標からなっております。当該年度の決算数値による各比率を算出して、国へ毎年報告し、監査委員の監査を受けることとなっております。平成24年度決算によりますと各比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は決算赤字額がないために、数値はございません。実質公債費比率は11.5%、将来負担比率は26.0%となっております。実質公債費比率については、全国市区町村平均9.2%を上回っております。県内で2番目に高い数値となっております。平成23年度の12.1%に対し、若干ではありますがこれからは下回っておるとい状況でございます。実質公債費比率は、資金繰りの程度をあらわしたものでございまして、返済額及びこれに準じる額の大きさを指標で判断をして、この比率が18.0%以上となる場合は、地方債現在高の増加

を抑制するために、起債の借入れ等に制限がかかってしまう。そういうことで、早期健全化団体の基準は25%であります。全国平均と比べて数値が高い状況を考慮し、昨年度に引き続き平成26年度予算編成に当たっては、今後の実質公債費率を改善するということが重要事項と位置づけて、新規借入額を当該年度の元利償還額よりも抑えて、必要最小限にとどめております。そして普通交付税など財政措置があるものを優先に借入することに努めたところです。しかしながら、平成28年度までは過去の借入れに対する元利償還金の合計が平成26年度とほぼ同水準となっております。普通交付税の段階的な減少が見込まれることとなっておりますので、来年度以降の予算編成ですとか補正予算においても、引き続きこうしたことに適切に対応していかなければならぬと考えております。そして将来負担比率ですが、全国市区町村平均60.0%を大きく下回っております。愛知県内で13番目に高い数値となっているわけですが、平成23年度の25.8%とほぼ同等な状況でありますので、将来負担比率は、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものでありまして、350%を超える場合は、早期健全化団体となって、財政健全化計画の策定を義務づけられるということになります。しかしこの度合いと比較すれば、はるかに下回っておるという状況でもあります。実質公債費比率と同様に、借入金の精査によります地方債現在高の抑制につきまして、これにより普通交付税の段階的な減少に対応して、将来負担比率を急激に上昇させない予算編成をすることが求められておるといふふうに思っております。

最後に、指標とは別に、今後対応が必要となる公共施設の老朽化に伴います施設の維持管理費ですとか建てかえ、取り壊しに係る経費の増加が見込まれることとなります。施設の規模の適正化ですとか統廃合も含めて十分な議論と説明を行って、限られた歳入の中で、住民福祉の向上と行政サービスの提供を持続可能なものとして、社会情勢など環境の変化に適切に対応できる財政規律、財政方針の整備をしていきたいというふうに考えてるところでございます。

次に2件目の御質問でございます。情報収集、情報発信についてでございますが、まず町政を進める上で基本となるのは町民の考えや思いそして町の目指す方向性、そしてそれが地域の発展につながっていくこと、こうしたものを総合的にまとめてこれを実行に移していくこと、こうした事柄を集約したものをまとめた計画策定を基本として、町政を進めることがもっとも重要でかつ基本であるということはあるところでもございます。この基本理念を踏襲するものが町の町づくり計画、すなわち総合計画でございます。現在の総合計画を策定するにあたりましては、町内の全地域を対象として多くの方々がそれぞれの分野から選出がされて、意見交換や議論が交わされてさらにそれぞれの自治行政区また女性の代表そして中学生などの立場の違った方たちからの意見をも反映するため、直接懇談会ですとか会議を開催して意見集約をしてこれを総合計画に生かして現在の町づくり計画としてつくり上げられております。（「短くお願いします。」の声あり）当時は町村合併がなされて最初の計画づくりとして話し合われて、多くの課題について真剣に議論がされて、こうして計画がまとめられたところでございます。これに基づいて今町づくりを展開しておるところであります。したがって御質問の趣旨について、それぞれの項目についてもこうした基本となる過程、先ほど課長が申し上げたような状況の中でこれを進めているところでございます。そして今後、2015年、おこす予定の第2次総合計画策定においても改めて広い見

地に立って意見を聞いて、これを収集して生かしていくことは最も重要であるというふうに考えているところでございまして、特に女性ですとか若い方たちの意見をも聞く中で進めていくことが大事なことだと思っております。具体的には改めて女性の皆さんとの懇談の場、(「時間がありません。短くお願いします。」の声あり)

議長 金田議員、個人的にマイクを使うのはやめてください。

町長 中学生との懇談の場を設ける中で直接お話を伺ってまいりたいというふうに考えております。情報発信につきましては、先ほどから申し上げておりますけれども、町の組織の中で町づくり推進室を設けて広報広聴担当を配してより充実させた体制を整えて、これを行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。長くなって申しわけございませんでした。

2 金田 項目にしたがって端的にお答えいただければよかったです御丁寧な答弁ありがとうございます。時間がもう残り少なくなっていましたので、要は財政健全化の重要事項については、それぞれ皆さん担当の方がすごく一生懸命考えてやったださっているの、事業の持続性を確保するために経営的な視点に立って、特に人口減少も著しいわけですから、こういったものを見込んだ適切な財政見直しをして実施可能な事業量をきちんとはかって基礎資料をつくってそれを示して私たちに説明してください。それから今のお話があったんですけれども、結局やっぱり厳しい現状なんですよ、厳しい現状なのでやっぱり選択と集中しなくてはならないと思うんです。私たち町民もくれくれとかこいこいとかいう、いわゆるくれくれこいこいの姿勢じゃなくて不都合な現実もきちんと見つめなければならない、そういう情報発信も必要だと思いますので、これはお願いしておきます。そんな担当者の予算説明のようなことは別に町長さんにしていただかなくても結構ですので、今言った2点、持続可能性っていうこと、それから人口減少をきちんと見通した基礎資料を洗い出して適切な財政見直しを示してくださいっていう意味です。一般的な経常収支のこととかそんなのは説明していただかなくてもすばらしい担当者がよくわかる説明を書いていますので十分です。担当者のことと言いますと情報公開についてもすぐに資料をつくって2週間で出してくれますし、それから先に言いました情報公開でもらった資料でも予算編成上の留意事項という書類を見ますとすばらしいです。一人か二人で多分やっているんだと思うんですが、すばらしい内容です。これを全職員の方々が共有し、全町民が共有してきっちりやっっていけば大丈夫だなあって思えます。それから公債費についても減らしていく努力とかしていることもすごくよくわかっていますので、そういうことではなくって適正な事業量っていうのを本当にきちんと算出しましょうねっていうことをあえてお願いしておきます。

再質問でお願いしたいことでは、時間がありませんが、早口で言いますので、きちんと早く早口でお答えください。地域医療体制とか高齢者福祉については細かく聞きたいことがありましたが、お金がかかっても仕方ありません。経常支出で絶対いるものだと誰もわかっていますからお金かかっても仕方ありませんが、ただかければいいというものではなくて、例えば地域医療体制については一つ、3町村で課題を共有して協議会を立ち上げられてということになっていますが、自分とこの町の課題を本当にきちんと洗い出したかっていうことをまず伺いたいと思います。例えば高木医師とか、豊根村さんのことはよくわかりませんが、

さっき住民課長がおっしゃったように認識の差異、それを埋めるような十分なコミュニケーションがなかったというそういう点が一番問題だったっていうことをきちんと反省しておられますので、その認識の差異について分析して、ここが課題だ何が足りないということを出しておかなければ、そんなこと何遍、何十編、課題を共有するとか改善しますなんて言ったっていつまでたっても直らない。ですからその課題を共有するとこの課題、これを明確に箇条書きにしてお示ください。またヒアリングに行きます。それから26年度の拠出金についてですが、東栄病院のお医者さんに非常に苦勞をかけて時間を割いて来ていただくわけですので、その実費って言うか、そういうことは当然お支払いしなくちゃいけないことはわかっているんですが、拠出金を3町村で出すというようなお話でしたが、その辺の会計って言うか財政の予定、これからも拠出金を3町村で出しあっていくの、そういったことって幾らぐらいになるのとか、そういったこともきちんと聞きたいなっていうふうに思いますので、地域医療体制については2点、自分とこの町の課題をきちんと箇条書きで何がいけなくて、そごのあった点はどんなことで何が不足だった、何を解決しなくてはいけなかったってことを示してくださいってことです。それから2点目は、3町村で拠出金を出していくってことはどのようにこれから考えているかが2点です。ちょっと高齢者福祉については時間がなくなってしまいましたので割愛します。汚水処理政策の財源のことについてですが、私は昨年6月議会で質問しました。中小市町村の中小の下水道について問題点と解決の方法についてもうたくさん資料が示されていますが、それについてはどうですかって言ったときにお答えが全くありませんでした。中小下水道の問題点は何ですかって聞いても文化的な生活を何とかという長い答弁があっただけで全く具体的な問題点の指摘も何もありませんでした。そうこうしているうちに私が前に指摘したとおり既に国、国交省、農水省、環境省が3省、もうこの壁を取っ払いまして、持続的な汚水処理システムの構築に向けた構想策定マニュアルを、案をずっとつくってましたから去年でも調べればいくらでもその問題点は出てました。でも平成26年1月30日に正式案を出しました。ですからこれを調べてやる気があるのかなのか、きちんと全体、田口地区だけを検討委員の人たちに検討しろしろなんていってそんな狭い範囲の資料で検討させるっていうのはおかしいと思いますので、ここのところの全体構想から特環下水道と代替の汚水処理についてきちんと比較した資料をとる気があるのかどうかお聞きします。以上です。

町長 いろいろ御指摘、御質問をしていただきました。まず要望していただいた医師との認識の差異を共有してその状況を教えよということですが、これは私個人の思いでありますし、また医師とのお互いの話の中でのことですのでこれを情報提供するわけにはまいりません。そして拠出金については今後3町村で共に、先ほどある議員からの質問の中でお答えをさせていただいておりますけれども、今後の運営方法について特に医師の活動等が東栄病院また北設楽郡の山間地域に定着してきていただけるようなそうした環境を作るためにはかなりのハンディは背負わなきゃいかんだろうというふうに認識をしております。そのハンディというのが何かというのがいろいろこれから協議をして協議会の中で検討していきますけれども、一つにはやはり医師の方々が東栄病院を中心としてこの地域で医療活動していただける諸条件が他の都会、また地域格差がありますが、便利のいい都会

だとかそういう日常生活と比較してもこうした不便なところであえて医療活動してもらえるような、そうした状況をつくり上げるためには何かというとやはり一つには報酬であったり、そして医師としての研修の場を提供できる、そうしたようなやはり医師としての合理性というか高い基準の中で活動ができてもらえるように我々が考えて(「議長」の声あり)それをこれから決めていきますので、また決めた折には予算措置を講じる必要がございます。そのときには議会へお諮りをして皆さんに御説明をする中でこの事業を進めてまいりたいと思っております。一個人の方だけに情報共有するわけにはまいりません。下水道について従来からの比較検討したかと、担当だけにやらせるなど、こういうようなお話がございましたが、これはもちろん一番重要なポイントであります。専門分野の技術者、それからノウハウを持った企業、そうしたところに委託をかけながらも専門分野からの視点でもって比較検討した上でこの事業を進めていくことは当然のことでありまして、これがまたきちっと定まって公表ができる段階になれば、当然議会の皆さん方にお示しをすることは当然であります。

2 金田 ちょっとお答えがわかりませんでした。課題を3町村で共有するには自分の町の課題がきちんと分析、総括されていなければできないと思うので、その点が疑問に残りました。さらに拠出金等につきましては3町村で研究していくっていうことは何にも反対するわけではありませんが、拠出金についてどのようになるのかな、運営を3町村でやっていくのかなあ、ということがよくわからないので、どんな構想持っていらっしゃるかなっていうことが知りたかったのです。拠出金についてだけ伺いたかったです。それから汚水処理構想についてですが、パブリックコメントとか説明会とか、今までやってきたようなことだけじゃなくて、この策定マニュアルにはP I、パブリックインボルブメントみたいなので、P Iって書いてありまして、住民とか利用者に情報を十分公開した上で広く意見聴取なので、一部分だけ公開していたのでは判断ができませんので、広くきちんと情報を公開してくださるようお願いして、そこのことの約束はできるかどうかお答えください。

町長 こうして設楽町が進めていく公的事業でありますので、それにまつわる基本的な資料というか積み上げたものを皆さんにお示しをすることは当然だと思っております。

2 金田 残り時間が少なくなってしまいましたが、最後に情報発信のというところでですね、最後の質問、政策とかの構想段階、計画段階、実施段階での情報発信をきめ細かくしていただきたいということで、最後の質問をしておりますが、限定してお聞きします。予算編成の過程の早期の公開を現副町長じゃない前の副町長のときからお願いしてというか、言っていますがなかなか情報公開、予算編成の段階でされていません。日程的にきつっていうこともあるし、出せるような資料、うまくわかるような資料がないっていうこともあると思うんですが、このことについてはやはりこう行政マンの三種の神器とかいわれてる重要な二つのうちに情報公開法と行政手続法、比較的最近できた法律ですが、その中にも示されていますように、見える化するとかですね、透明化、可視化するっていうことが、住民にとってわかりやすくするっていうことがもうたわわっていますので、例えば行政手続法第1条、目的のところですが、抽出して申し上げます。行政運営における公正の確保と透明性(行政上の意思決定についてその内容及び過程が

国民にとって明らかであることをいう。第 46 条においても同じ。) のつまり、公正の確保と透明性の向上を図り、もって国民の権利利益の保護に資することを目的とするっていうような行政手続法、それから情報公開法が制定されていますので、そのことについてよく踏まえた公開をしていただきたいと思います。予算編成段階での、今年はまだ間に合いませんが、来年度からもう少し早い段階での情報公開は努力していただけるでしょうか、どうでしょうか。

副町長 予算の編成でございますけれども、それぞれの課からのいろいろな要望をとりまとめまして、まず総務課長査定、それから副町長査定、それから町長査定という形で持っていきます。どの時点の情報公開かわかりませんが、いろいろ積み上げの段階ですね、総務課長の段階でも切るものもございまして、副町長の段階で復活あるいは切るものもございまして。また政策的な話の中で町長が最終的に判断するわけですが、その過程の中でそれを情報公開というかそれを出すとするんですね、ある程度情報が漏れたとき、漏れたっていうか情報公開しますので、その段階でその方々が期待されてしまうということもございまして、最終的には議会でいろんな情報公開させていただきますし、その予算の説明もきちんとさせていただいております。情報公開でございますし、予算も透明性が保たれておると思っておりますので、予算の査定段階の情報というのは今のところ情報を公開するということは考えておりません。

2 金田 質問時間が短くなっちゃったので時間をオーバーしますが、一点だけ。

議長 時間オーバーは許しません。これで、金田文子君の質問を終わります。以上で一般質問を終わります。

なお、質問の内容が広範囲にわたっていますので、しばってやられるといいかと思っております。

議長 日程第 3 「議案の訂正について」 議案第 9 号 「設楽町つぐ診療所医師住宅条例について」を議題とします。本件について説明を求めます。

住民課長 設楽町つぐ診療所医師住宅条例につきまして、せんだって上程をさせていただきました。その中で訂正事項がございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。訂正前の名称、及び位置の関係でございますけど、第 2 条のところ医師住宅の名称、位置は次のとおりとする。というところでございます。1 の名称はつぐ診療所医師住宅で、2 の位置ですが設楽町津具字中町裏 5 番地とありますが、訂正後につきましては第 2 項の中で位置でございますけど、設楽町津具字中家裏 5 番地というふうに訂正をさせていただきたいものでございます。よろしくお願ひします。以上で説明を終わります。

議長 提案の説明が終わりました。

「議案の訂正について」の質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。「議案の訂正について」を採決します。採決は、起立によって行います。「議案の訂正について」を許可することに賛成の方は、起立願

います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。「議案の訂正について」は、許可されました。議案第9号は、文教厚生委員会に付託されています。委員会では訂正された議案で審査してください。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。本日は、これで散会とします。

散会 午後4時24分